

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長  
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

《保険局調査課説明資料》

令和2年2月18日

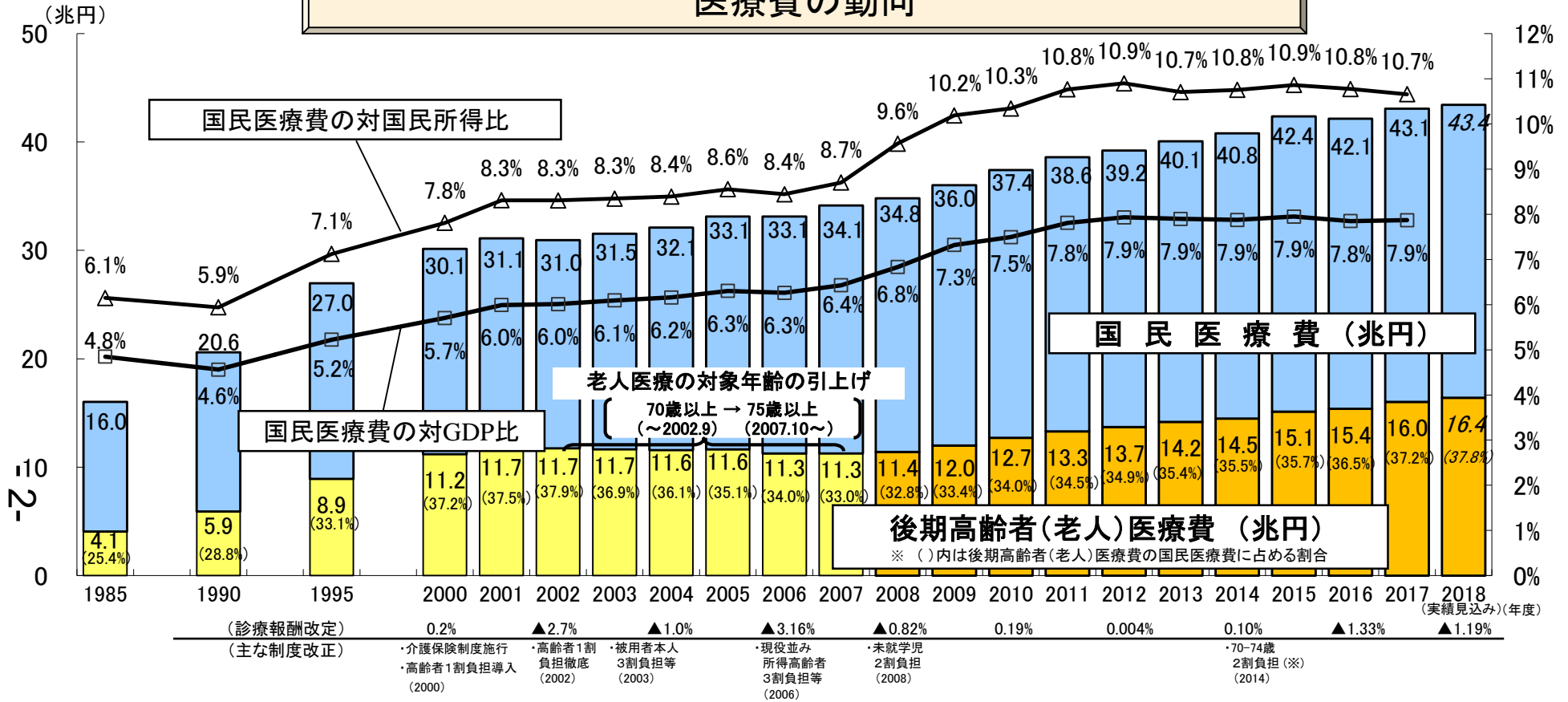
# 目 次

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化	1
2. 医療費の3要素分析	6
3. 医療費の制度間比較	13
4. 医療費・介護費の将来推計	19
5. 医療費の地域差	30

( [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html) )

## 1. 医療費の動向と人口構造の高齢化

# 医療費の動向



## <対前年度伸び率>

	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H13)	(H14)	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	▲0.5	1.9	1.8	3.2	▲0.0	3.0	2.0	3.4	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	4.1	0.6	▲0.7	▲0.7	0.6	▲3.3	0.1	1.2	5.2	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.4
国民所得	7.2	8.1	2.7	2.4	▲3.0	▲0.4	1.4	1.3	1.2	1.3	▲0.0	▲7.2	▲2.9	2.4	▲1.0	0.4	4.0	1.4	2.8	0.3	3.3	—
GDP	7.2	8.6	2.7	1.2	▲1.8	▲0.8	0.6	0.7	0.8	0.6	0.4	▲4.0	▲3.4	1.5	▲1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.7	2.0	—

注1 国民所得及びGDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 2018年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2018年度分は、2017年度の国民医療費に2018年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※)70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

# 医療費の伸び率の要因分解

○ 医療費の伸び率のうち、人口及び報酬改定の影響を除いた「その他」は近年1～2%程度であり、平成30年度は1.1%。その要因には、医療の高度化、患者負担の見直し等種々の影響が含まれる。

	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
医療費の伸び率 ①	1.9%	1.8%	3.2%	-0.0%	3.0%	2.0%	3.4%	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8% (注1)
人口増の影響 ②	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%
高齢化の影響 ③	1.6%	1.5%	1.8%	1.3%	1.5%	1.3%	1.4%	1.6%	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1% (注2)
診療報酬改定等 ④		-1.0%		-3.16%		-0.82%		0.19%		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し等	0.2%	1.2%	1.3%	1.8%	1.5%	1.5%	2.2%	2.1%	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1% (注1)
制度改正	H15.4 被用者本人3割負担等			H18.10 現役並み所得高齢者3割負担等		H20.4 未就学2割負担						H26.4 70-74歳2割負担 (注6)				

注1: 医療費の伸び率は、平成29年度までは国民医療費の伸び率、平成30年度は概算医療費(審査支払機関で審査した医療費)の伸び率(上表の斜体字、速報値)であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2: 平成30年度の高齢化の影響は、平成29年度の年齢階級別(5歳階級)国民医療費と平成29、30年度の年齢階級別(5歳階級)人口からの推計値である。

注3: 平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4: 平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

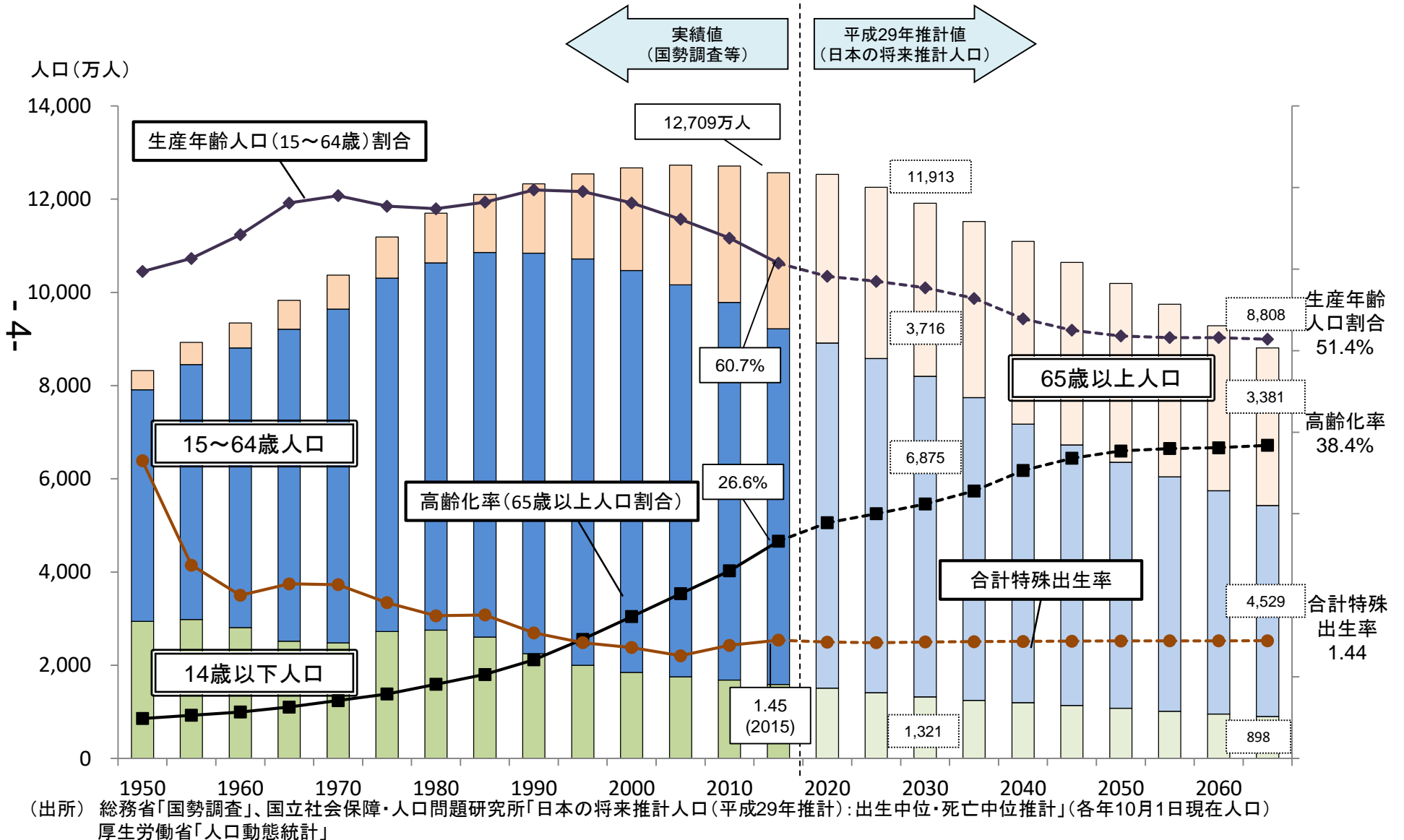
なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5: 平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6: 70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

# 日本の人口の推移

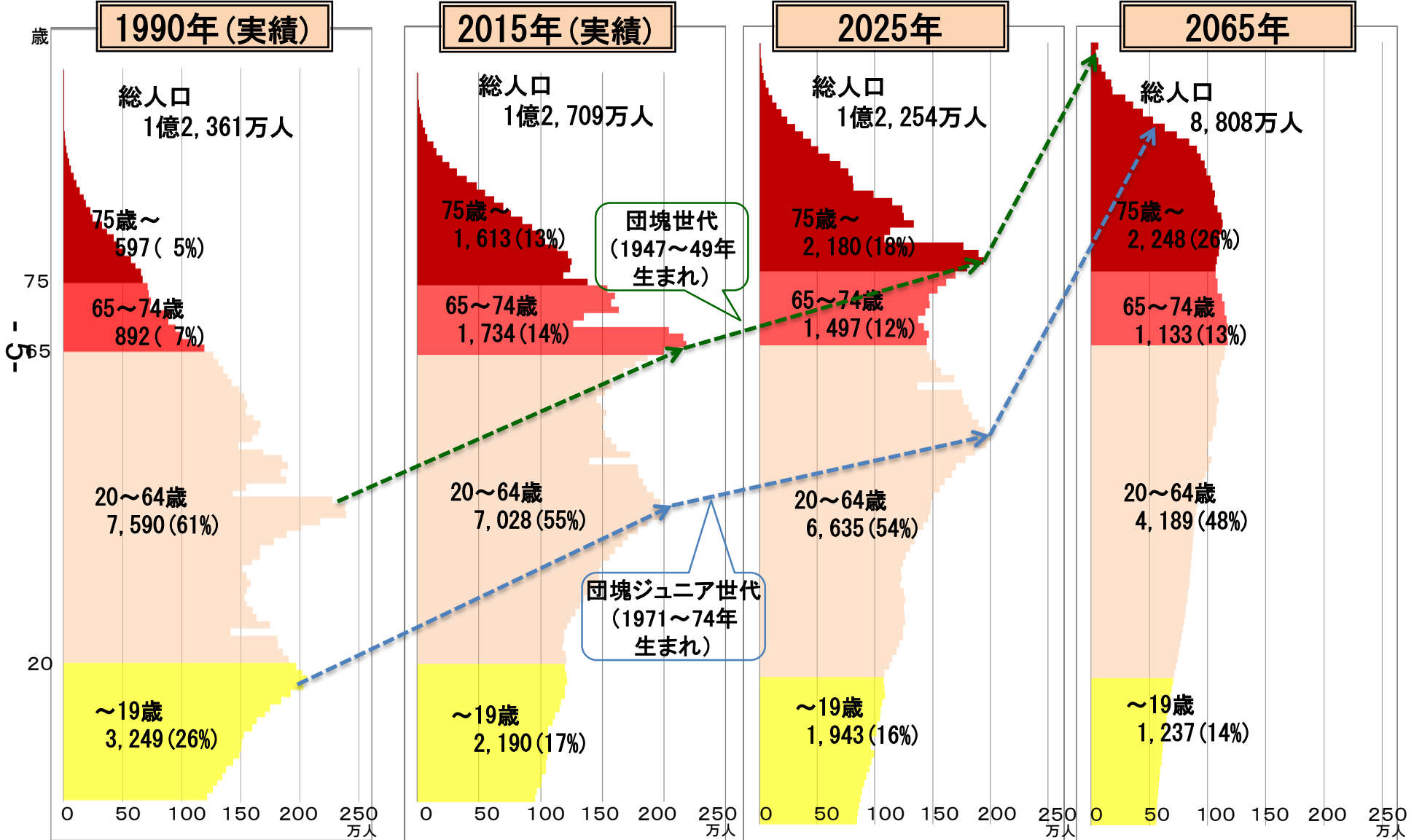
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



# 人口ピラミッドの変化(1990~2065年)

○団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。

○2065年には、人口は8,808万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約38%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計

## 2. 医療費の3要素分析



## 医療費の3要素について

医療費を地域又は保険者別に比較したり、時系列で比較したりする際には、「医療費総額」のほか、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」での比較や「1人当たり医療費」を以下の3要素に分解した比較がよく行われる。

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{\text{1人当たり医療費}} & = & \boxed{\text{受診率}} & \times & \boxed{\text{1件当たり日数}} & \times & \boxed{\text{1日当たり医療費}} \\ & & \parallel & & \parallel & & \parallel \\ & & \frac{\text{レセプト件数}}{\text{加入者数}} & & \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} & & \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}} \\ & & \text{(受診の発生率)} & & \text{(受診の期間)} & & \text{(受診の単価)} \end{array}$$

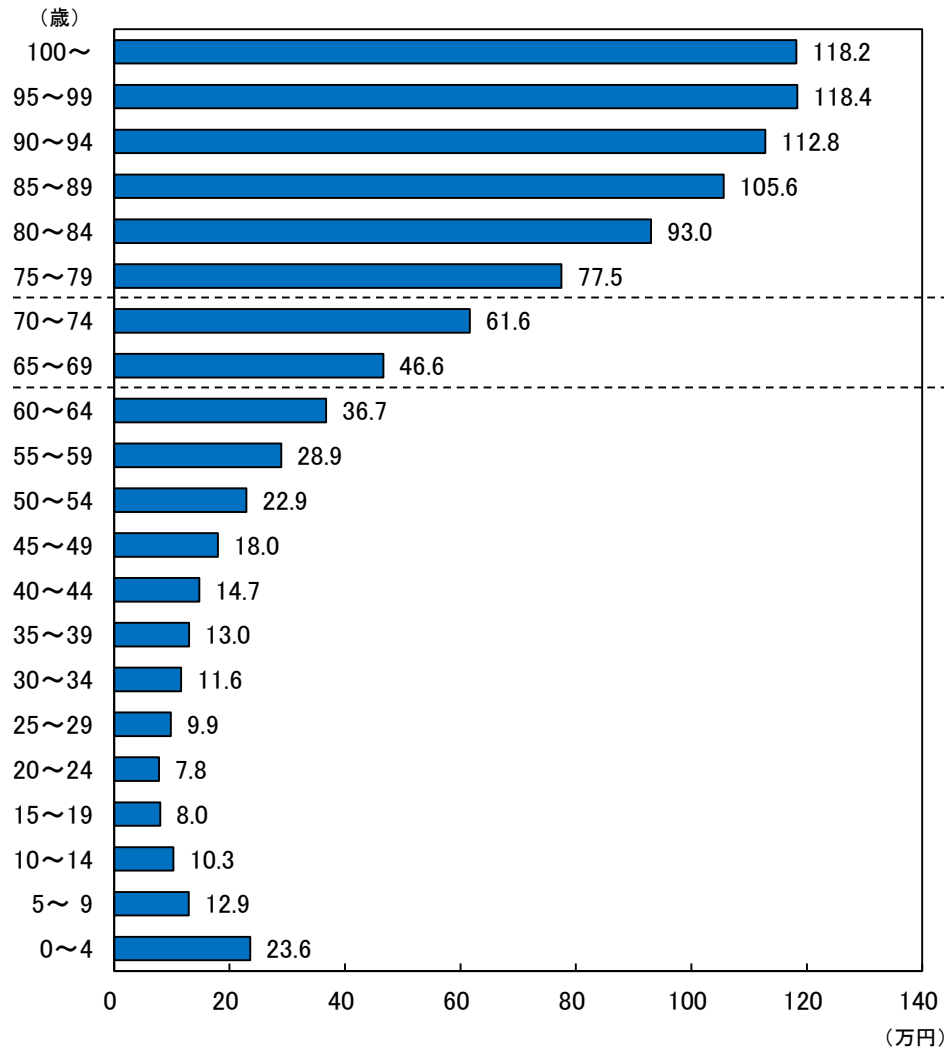
→ 実務上の制約からレセプト件数を指標の算出に用いている

※入院については、受診率、1件当たり日数に代えて  
1人当たり推計新規入院発生数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費  
に分解した指標も公表している

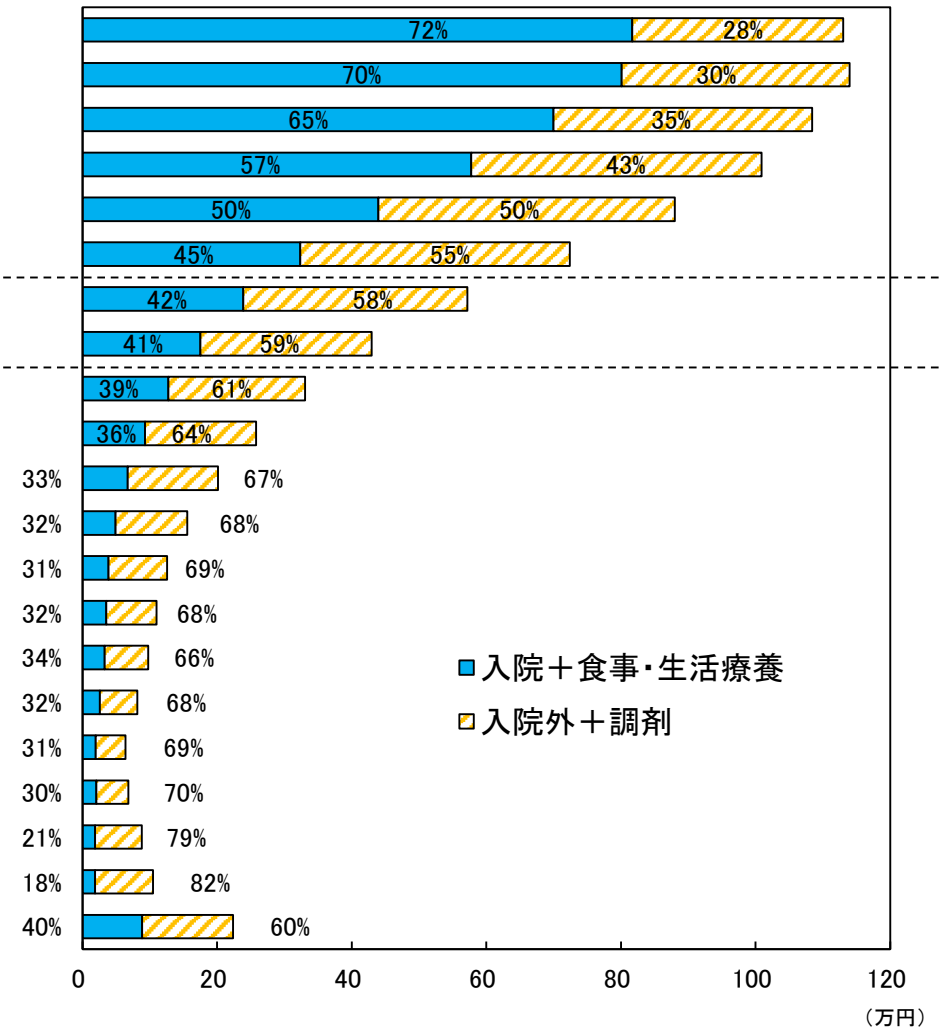
## 年齢階級別1人当たり医療費(平成29年度)(医療保険制度分)

1人当たり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、70歳代までは外来(入院外+調剤)の割合が高いが、80歳代になると入院(入院+食事療養)の割合が高くなる。

(医療費計)



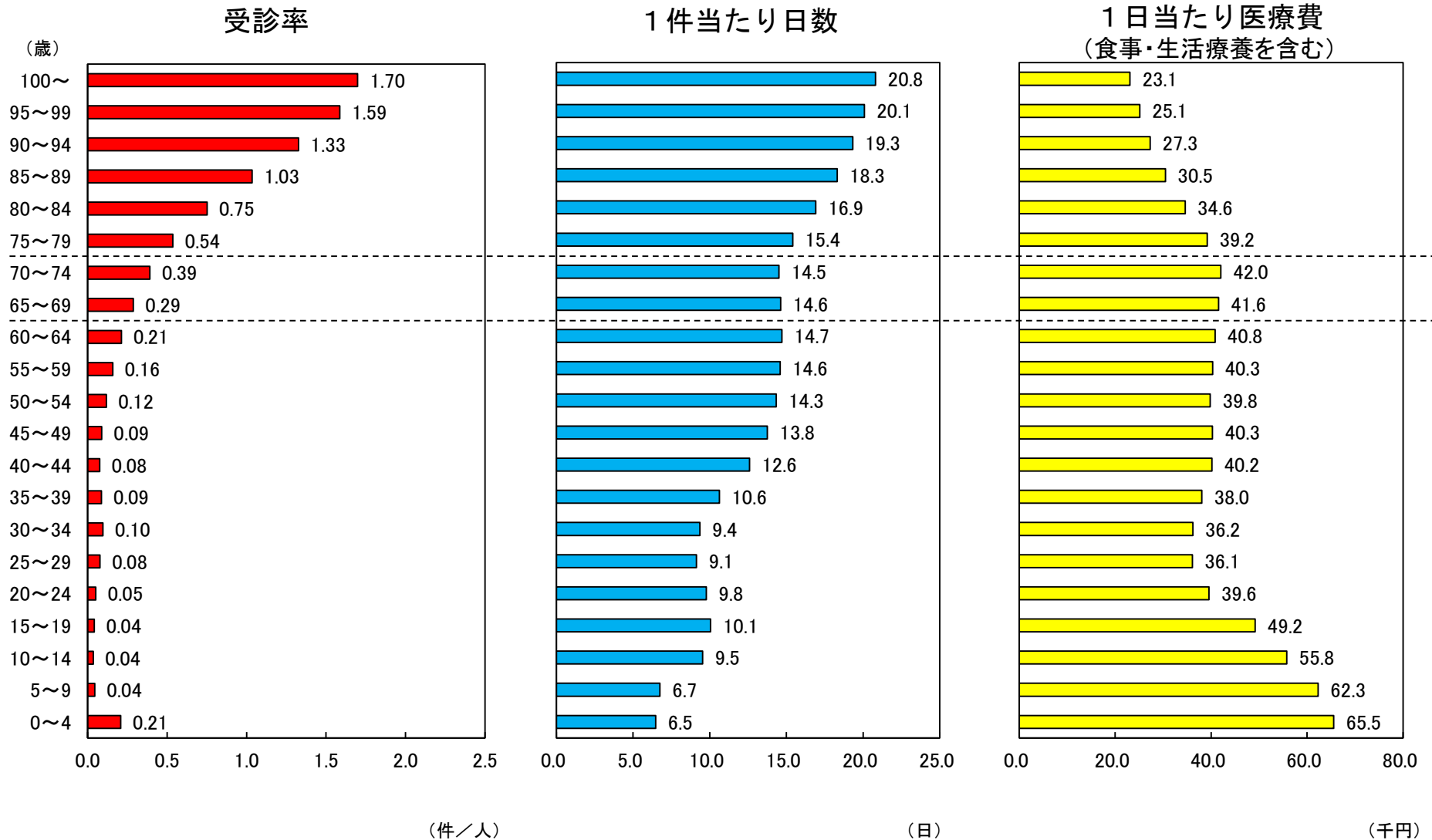
(医科診療費)



※「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別 三要素(入院、平成29年度)

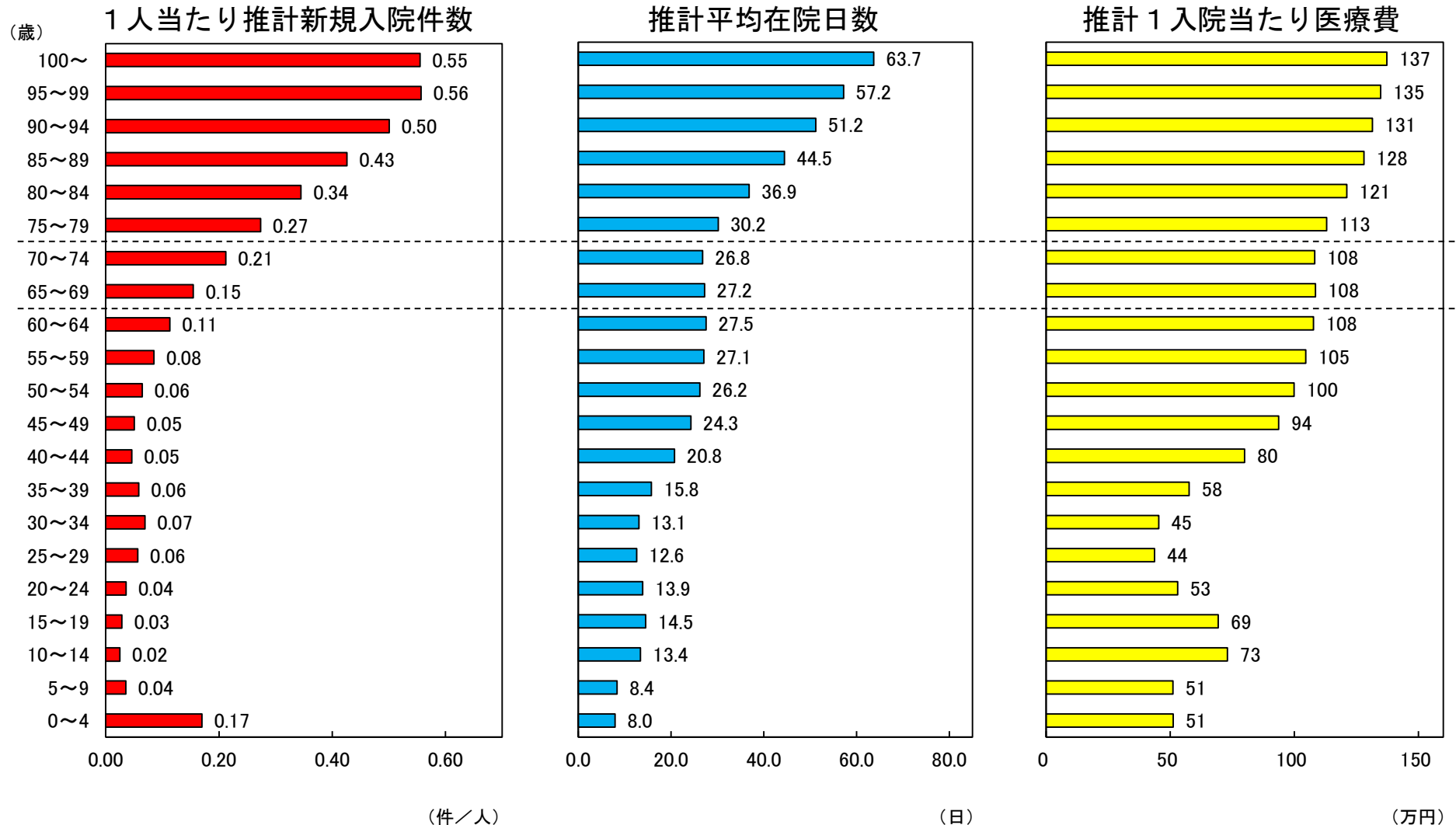
入院医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、高齢期に入ると受診率が急増するとともに、1件当たり日数が増加する一方、1日当たり医療費は低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数 及び推計1入院当たり医療費（平成29年度）

入院医療費について、1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費を算出してみると、高齢期に入ると推計新規入院件数が急増するとともに、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費が増加する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

※推計1入院当たり医療費には、食事・生活療養費を含まない。

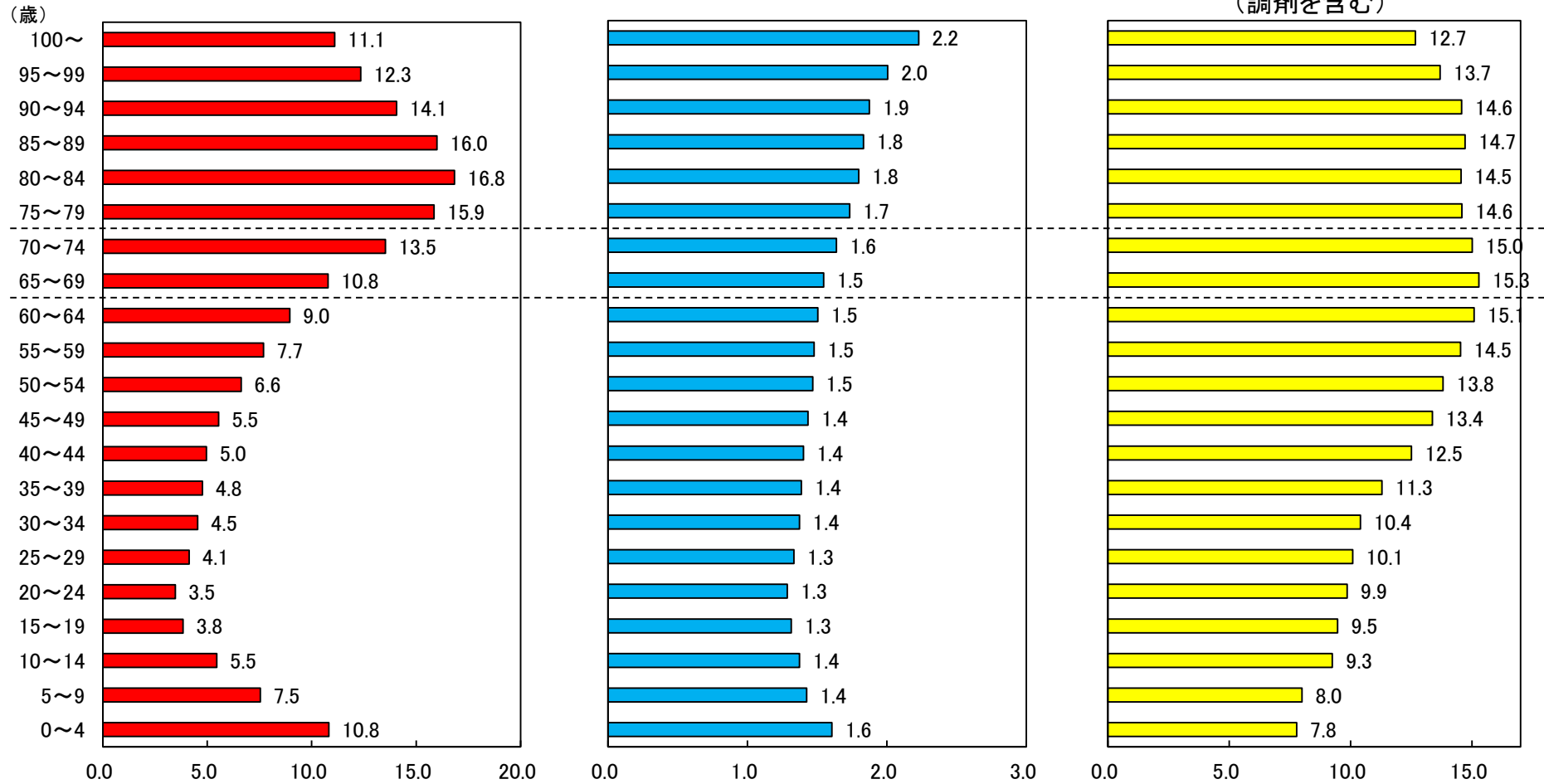
## 年齢階級別 三要素(入院外、平成29年度)

入院外医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、年齢が上がるごとに増加していた受診率が、80歳代前半をピークに低下する。

受診率

1件当たり日数

1日当たり医療費  
(調剤を含む)



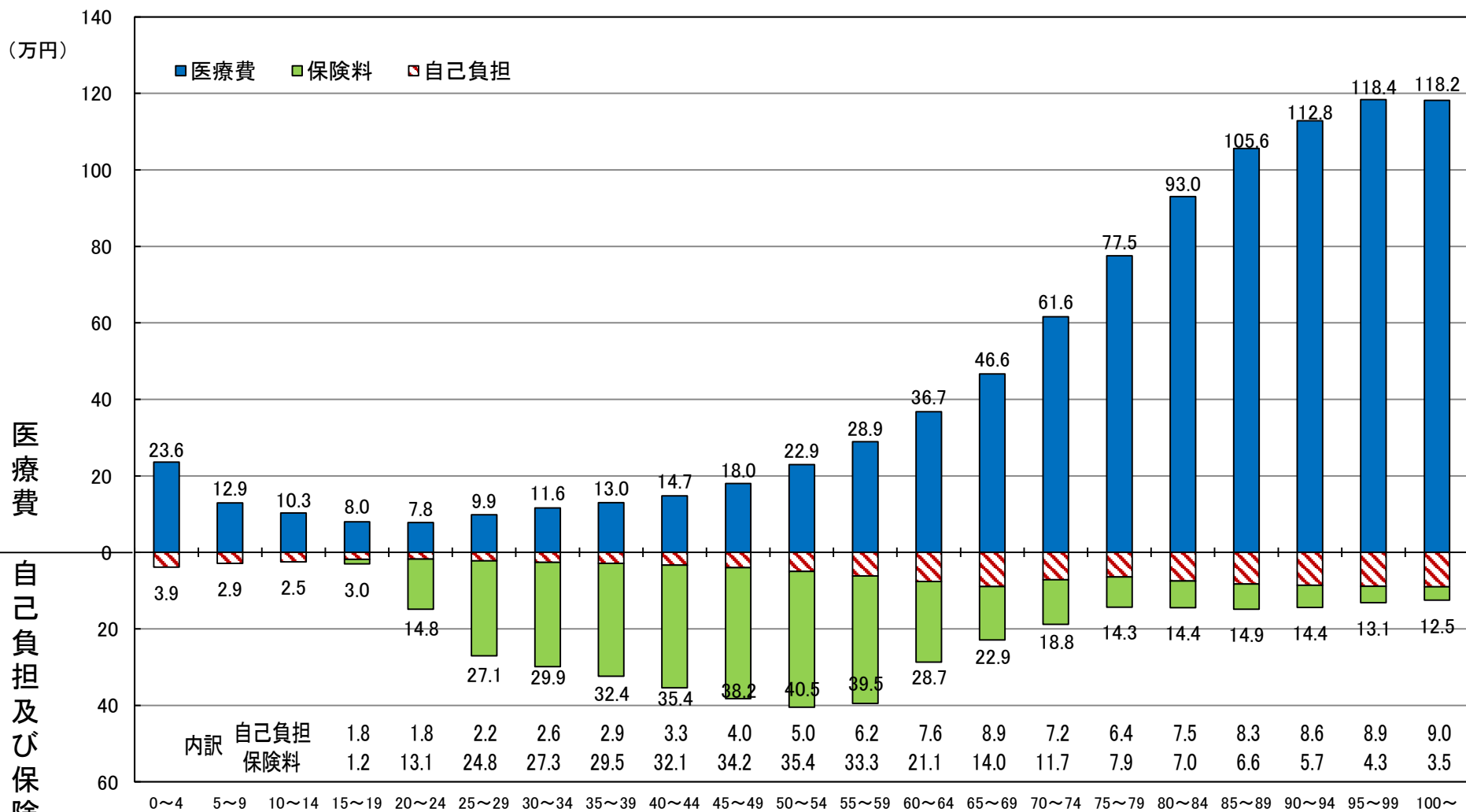
(件/人)

(日)

(千円)

※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

## 年齢階級別1人当たり医療費、自己負担額及び保険料の比較(年額) (平成29年度実績に基づく推計値)



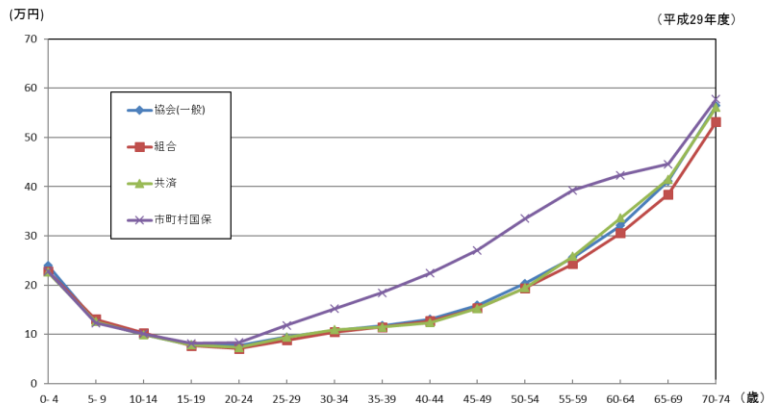
- (注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。  
 3. 予算措置による70~74歳の患者負担補填分は自己負担に含まれている。  
 4. 1人当たり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 また、年齢階級の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。  
 5. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

### 3. 医療費の制度間比較

# 年齢階級別1人当たり医療費(75歳未満)の制度間比較(平成29年度)

図1 年齢階級別1人当たり医療費【総計】

【総計】



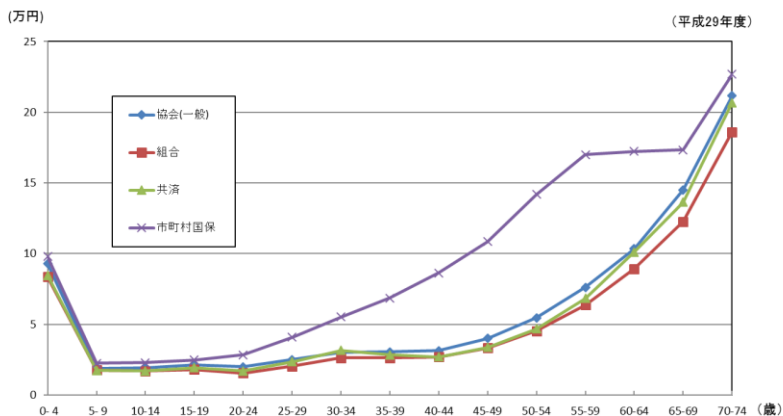
(注) 1人当たり医療費【総計】は、診療費(入院、入院外、歯科)、調剤及び食事・生活療養に係る分である。

○ 年齢階級別にみると、10代後半から20代前半にかけて最も低く、それ以後は年齢とともに高くなっている。診療種別にみてもほぼ同じ傾向。

○ 制度別にみると、医療費総計では、市町村国保は他の制度に比べて、20代後半から60代前半にかけて高い。入院・入院外別にみると、入院では、市町村国保が他の制度に比べて高いが、入院外では、入院ほど大きな差は見られない。

図2 年齢階級別1人当たり医療費【入院】

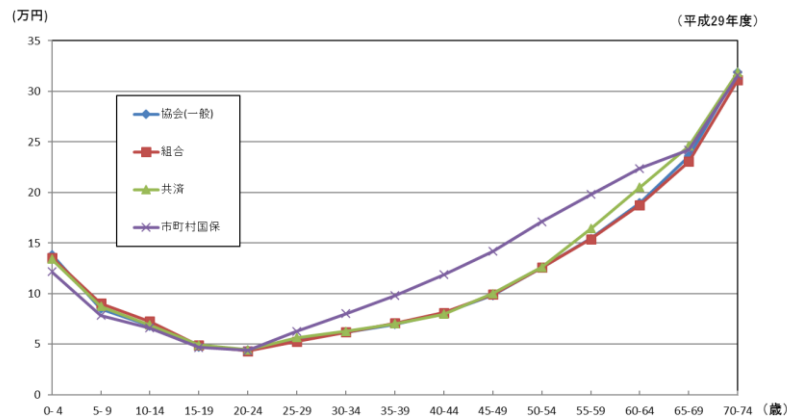
【入院】



(注) 1人当たり医療費【入院】は、入院及び食事・生活療養に係る分である。

図3 年齢階級別1人当たり医療費【入院外】

【入院外】

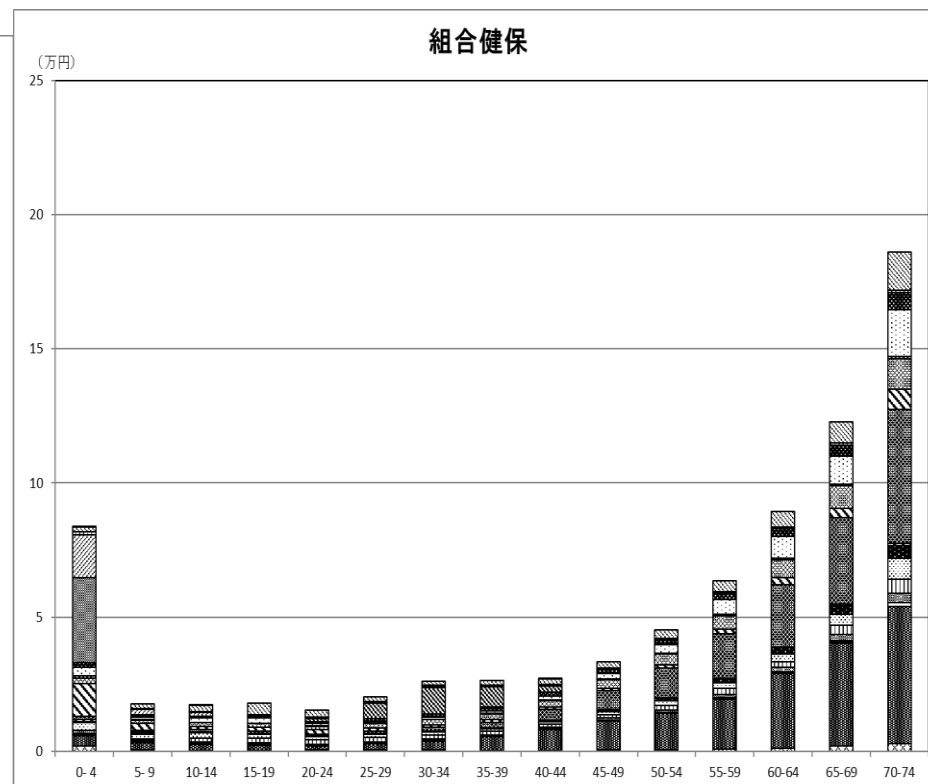
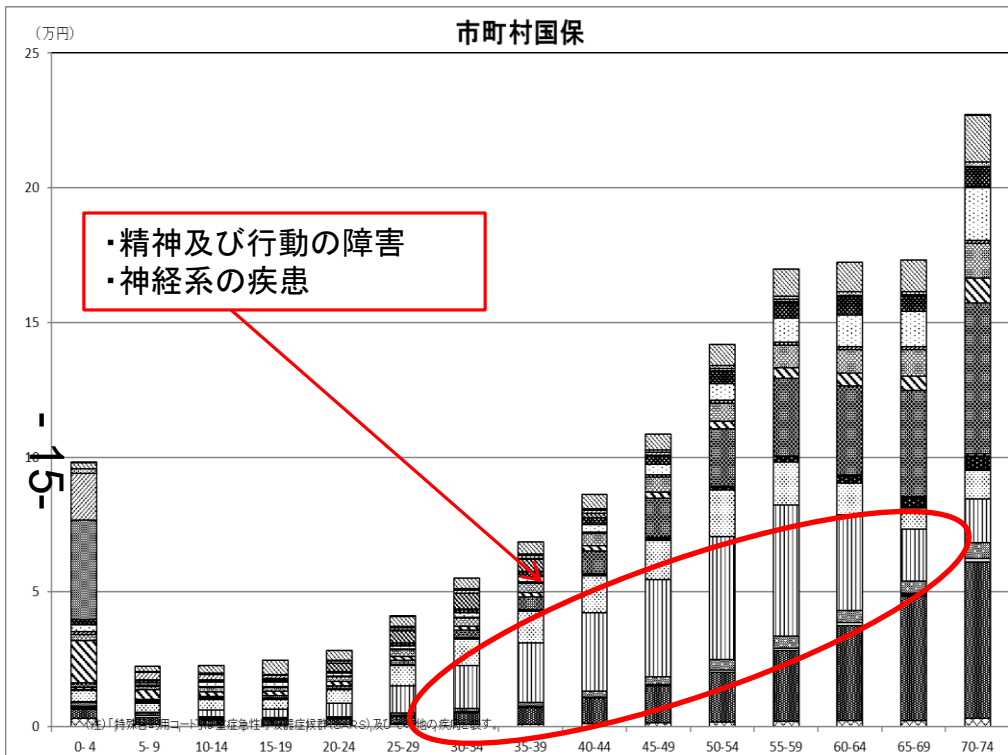


(注) 1人当たり医療費【入院外】は、入院外及び調剤に係る分である。



# 主疾病別、年齢階級別、1人当たり入院医療費（平成29年度）

---- 市町村国保と組合健保の比較



- 特殊目的用コード
- 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- 周産期に発生した病態
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 呼吸器系の疾患
- 耳及び乳様突起の疾患
- 神経系の疾患
- 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 新生物

- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 先天奇形、変形及び染色体異常
- 妊娠、分娩及び産じょく
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 消化器系の疾患
- 循環器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 精神及び行動の障害
- 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害
- 感染症及び寄生虫症

# 外来患者の1ヶ月間の受診日数

○ 外来患者のうち、若人の7～8割、後期高齢者の約6割は、1ヶ月間の受診日数が2日以内。

表11 医療保険制度別、入院外の月間の受診動向(平成30年3月)

(万人)

		協会(一般)		組合健保		国民健康保険		後期高齢者医療	
加入者数(a)		3,889.9		2,160.0		3,147.5		1,721.9	
-16- 受診日数	1日	913.9	55.9%	482.7	54.2%	835.2	51.9%	504.9	36.2%
	2日	382.9	23.4%	219.8	24.7%	377.8	23.5%	355.8	25.5%
	3日	163.3	10.0%	87.1	9.8%	169.1	10.5%	190.2	13.6%
	4日	76.5	4.7%	47.0	5.3%	84.0	5.2%	110.5	7.9%
	5日	39.0	2.4%	20.3	2.3%	46.1	2.9%	65.6	4.7%
	6～10日	47.0	2.9%	28.0	3.1%	67.5	4.2%	111.8	8.0%
	11～15日	9.0	0.6%	4.2	0.5%	20.7	1.3%	36.1	2.6%
	16～20日	2.3	0.1%	1.2	0.1%	6.0	0.4%	11.4	0.8%
	21～25日	0.8	0.0%	0.4	0.0%	2.5	0.2%	5.0	0.4%
	26日～	0.3	0.0%	0.2	0.0%	1.0	0.1%	2.9	0.2%
総計(b)		1,635.0	100%	890.9	100%	1,610.0	100%	1,394.2	100%
患者割合(b/a)		42.0%		41.2%		51.2%		81.0%	
患者1人当たり受診日数		1.9日		2.0日		2.2日		3.0日	

(注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

# 患者の1ヶ月間の受診医療機関数

○ 患者のうち、若人の約9割、後期高齢者の約8割は、1ヶ月間の受診医療機関数が2件以内。

表10 医療保険制度別、受診した医療機関数別患者割合(平成30年3月)

(単位:%)

	受診した医療機関数別受診者						受診 しなかった者
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
協会(一般)	49.0 (100.0)	32.5 (66.3)	12.1 (24.7)	3.4 (6.9)	0.8 (1.7)	0.2 (0.5)	51.0
組合健保	48.4 (100.0)	32.0 (66.1)	12.0 (24.8)	3.4 (7.0)	0.8 (1.7)	0.2 (0.5)	51.6
国民健康保険	58.2 (100.0)	35.2 (60.4)	15.8 (27.1)	5.3 (9.1)	1.5 (2.5)	0.5 (0.9)	41.8
後期高齢者医療	86.8 (100.0)	40.6 (46.8)	27.8 (32.1)	12.4 (14.2)	4.3 (4.9)	1.7 (2.0)	13.2

- (注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)  
 3. 入院、入院外又は歯科のいずれかの診療を受けた者の数を各医療保険制度の平成30年3月末の加入者数で除したものである。  
 4. ( )内の数値は、受診した者について受診した医療機関数の総計を100とした割合である。

# 医療保険制度別患者一人当たり医療費

○ 患者1人当たりの医療費を月毎にみると、合計では制度間の違いが大きいですが、診療種別毎の制度間の違いは合計でみるほど大きくはない。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（平成29年度）」

表9 制度別患者1人当たり医療費

(単位：円)

	協会(一般)				組合健保				国民健康保険				後期高齢者医療			
	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科
平成29年4月	31,220	22,407	513,877	12,396	27,980	21,223	492,417	11,949	50,031	31,310	589,155	13,131	88,059	43,887	595,293	14,602
5月	31,119	22,307	514,371	12,249	27,902	21,073	492,617	11,891	50,512	31,503	596,692	13,081	89,713	44,448	608,133	14,556
6月	31,569	22,548	516,472	12,428	28,405	21,398	498,397	11,985	50,969	31,798	590,902	13,313	89,383	44,701	598,739	14,894
7月	31,614	22,479	508,660	12,352	28,326	21,307	487,091	12,068	51,058	31,674	594,100	13,130	89,018	44,291	601,755	14,544
8月	32,360	22,833	508,465	11,973	29,143	21,430	495,274	11,602	51,615	32,161	592,569	12,597	89,577	44,720	606,076	14,002
9月	31,669	22,672	508,068	12,257	28,580	21,591	486,950	11,973	50,419	31,568	583,132	12,981	87,469	44,049	594,714	14,436
10月	31,982	22,773	522,042	12,482	29,072	21,920	508,523	12,302	51,692	32,061	602,033	13,316	90,818	45,212	616,562	14,942
11月	31,598	22,572	521,656	12,254	28,243	21,299	500,792	11,849	51,141	31,674	594,211	13,046	88,953	44,027	599,371	14,513
12月	31,990	23,093	531,610	12,215	29,096	22,123	512,698	11,805	50,913	31,924	604,418	12,962	90,965	44,899	612,832	14,454
平成30年1月	30,746	22,328	539,883	11,782	27,865	21,441	518,991	11,611	49,843	30,903	611,677	12,372	90,221	43,143	622,528	13,535
2月	30,568	22,163	517,566	12,147	27,753	21,288	502,846	11,875	48,922	30,605	573,228	12,870	88,352	43,099	586,956	14,368
3月	32,338	23,486	533,037	12,589	29,364	22,592	511,015	12,343	51,692	32,515	605,507	13,261	93,173	46,072	618,306	14,744
平成29年度計	175,656	113,324	850,931	39,738	152,706	102,784	757,029	37,083	322,825	189,474	1,406,291	45,816	878,542	419,449	1,743,914	61,650

- (注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)  
 3. 入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。  
 4. 患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。

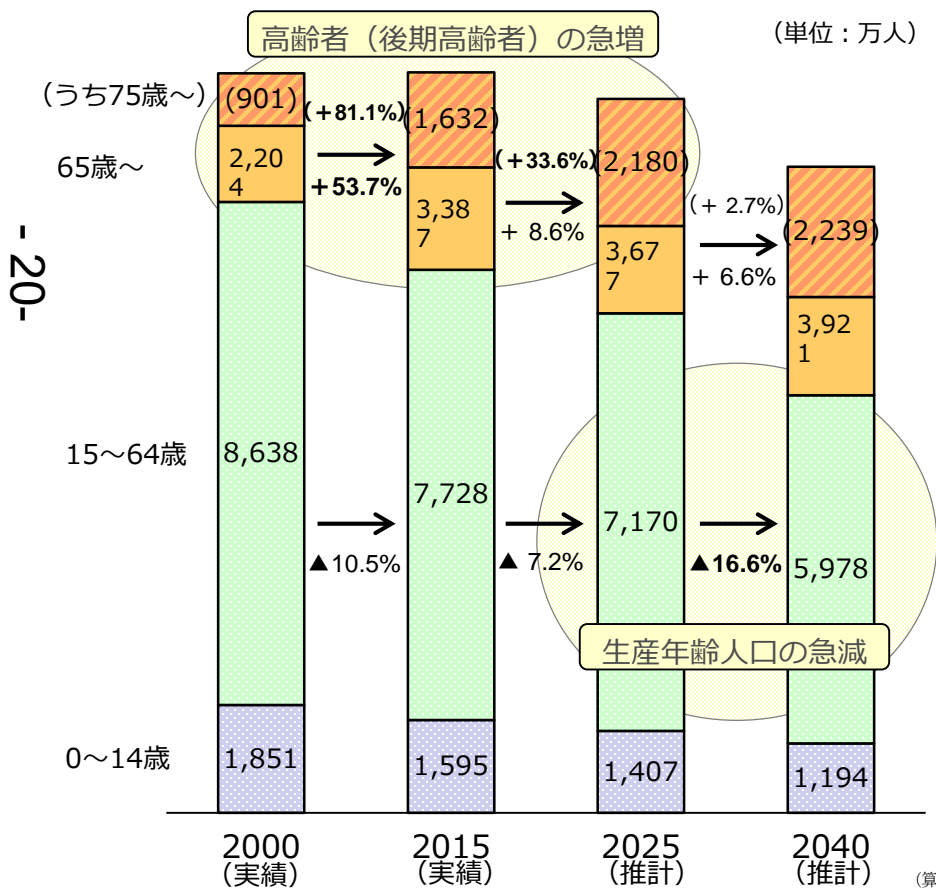
## 4. 医療費・介護費の将来推計

# 2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化

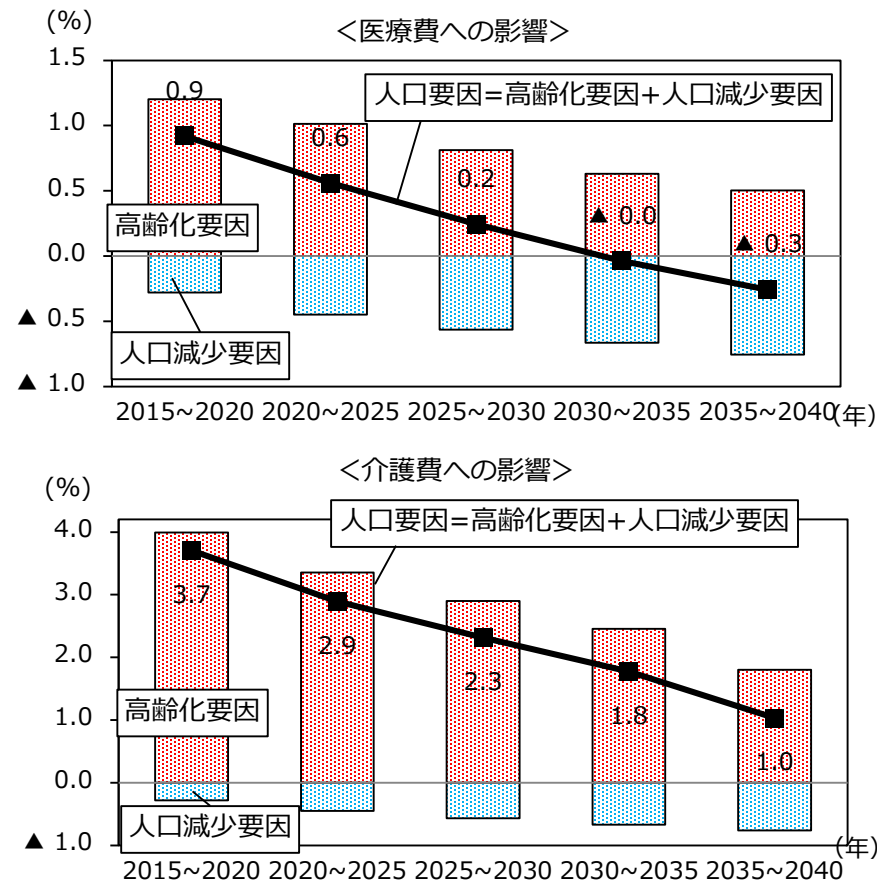
平成30年4月12日経済財政諮問会議  
加藤臨時議員提出資料

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逡減。

【人口構造の変化】



【人口構造の変化が医療・介護費に及ぼす影響】



(算出方法) 年齢階級別1人当たり医療費及び介護費の実績と将来の年齢階級別人口を元に、年齢階級別1人当たり医療費・介護費を固定した場合の、将来の年齢階級別人口をベースとした医療費及び介護費を算出し、その伸び率を「人口要因」による伸び率としている。その上で、総人口の減少率を「人口減少要因」とし、「人口要因」から「人口減少要因」を除いたものを、「高齢化要因」としている。  
(使用データ) 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」「介護給付費等実態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

# 2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－

（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

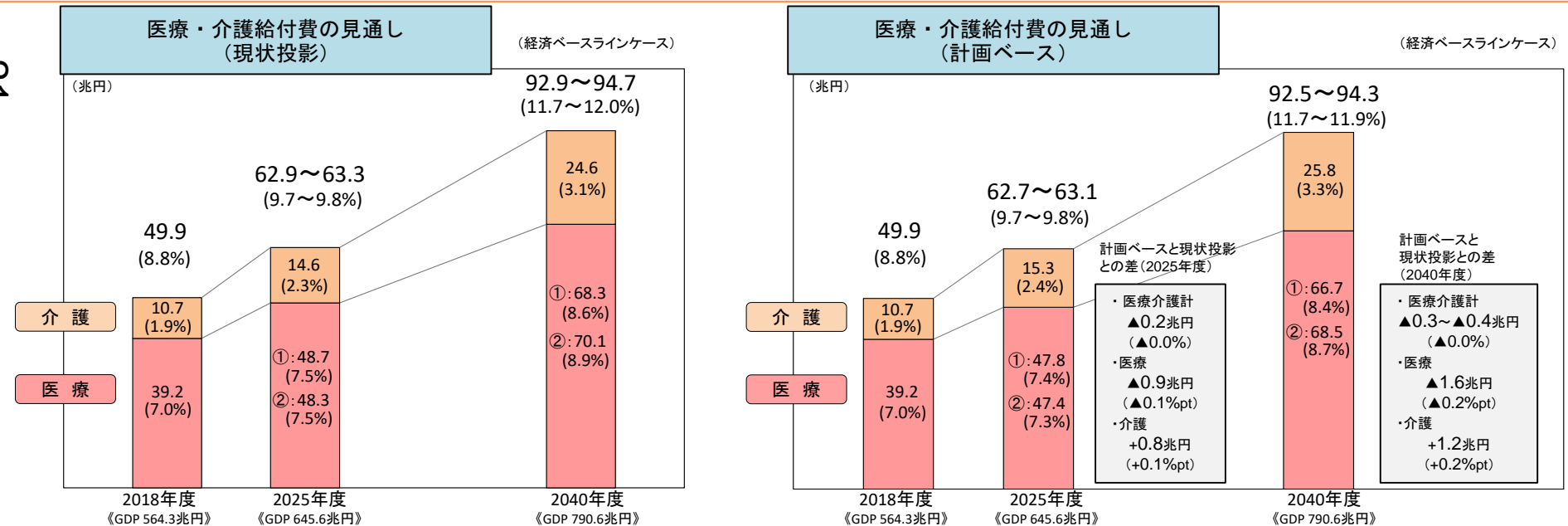
○ 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。

## 試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取組みが進められている。これらの取組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。
- 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、
  - ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、
  - ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。

- 21 -



（注1）医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り①と②示している。

（注2）「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。

なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。（）内は対GDP比。



## 試算結果②(社会保障給付費全体の見通し)

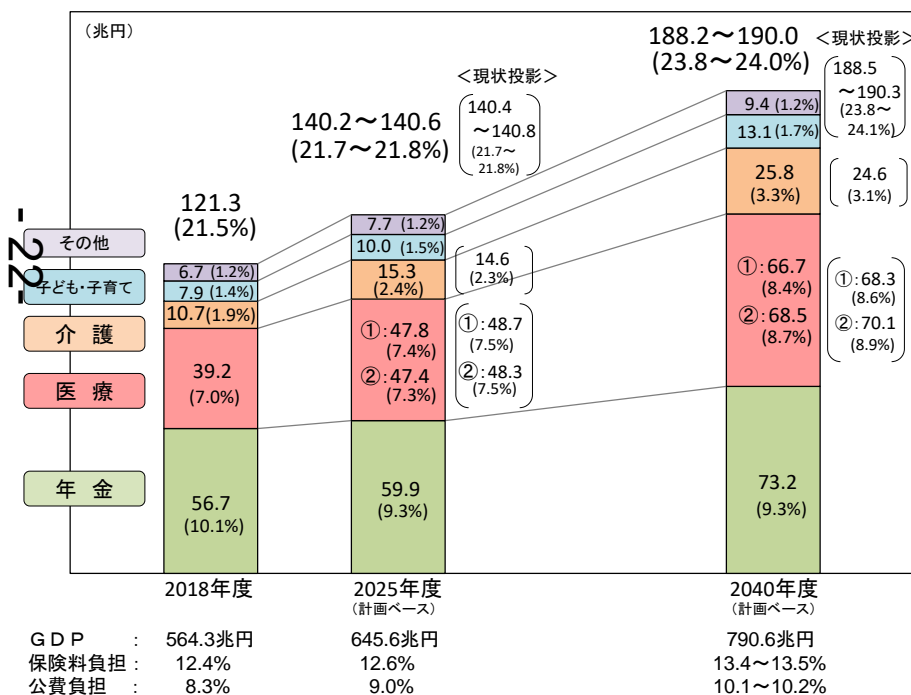
平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%(名目額121.3兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同140.2~140.6兆円)となる。その後15年間で2.1~2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8~24.0%(同188.2~190.0兆円)となる。(計画ベース・経済ベースラインケース\*)
- 経済成長実現ケース\*でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度と比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準(対GDP比22.6~23.2%(名目額210.8~215.8兆円))(計画ベース・経済成長実現ケース)。

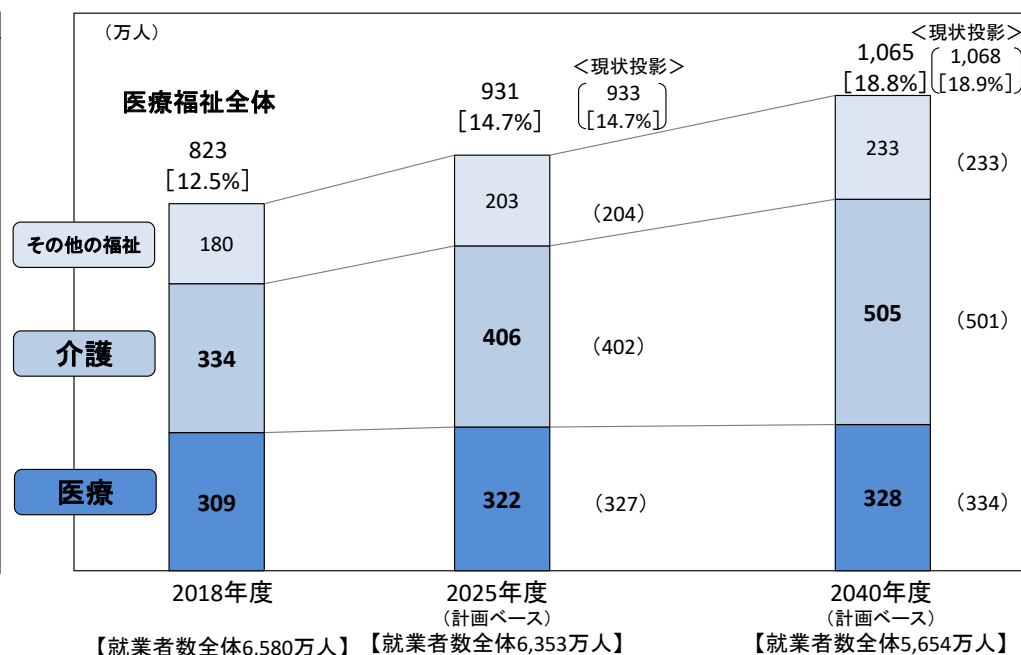
※経済ベースラインケース及び成長実現ケースの経済前提については次頁参照。

### 社会保障給付費の見通し

(経済ベースラインケース)



### 医療福祉分野における就業者の見通し



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

(注3) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

※平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月)」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。( )内は対GDP比。[ ]内は就業者数全体に対する割合。保険料負担及び公費負担は対GDP比。



- 足元値 平成30年度予算ベース。ただし、介護については第7期介護保険事業計画の集計値を基礎としている。
- 人口前提 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)  
※ただし、子ども・子育ての推計については、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定した形で推計。

○ 経済前提

2027年度までは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)等、2028年度以降は、公的年金の平成26年財政検証に基づいた前提値を使用。経済前提は2つのケースで試算(ベースラインケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースF)、成長実現ケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースE))。

		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028~ (H40~)
名目経済 成長率(%)	成長実現	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	1.6
	ベースライン	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.3
物価 上昇率(%)	成長実現	1.0	1.9	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2
	ベースライン	1.0	1.6	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2

注. 賃金上昇率については、2018年度は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成30年1月22日閣議決定)に基づいて1.7%と設定し、2019~2027年度までは名目経済成長率と同率、2028年度以降は平成26年財政検証の前提(ケースE・F)に基づいて2.5%としている。

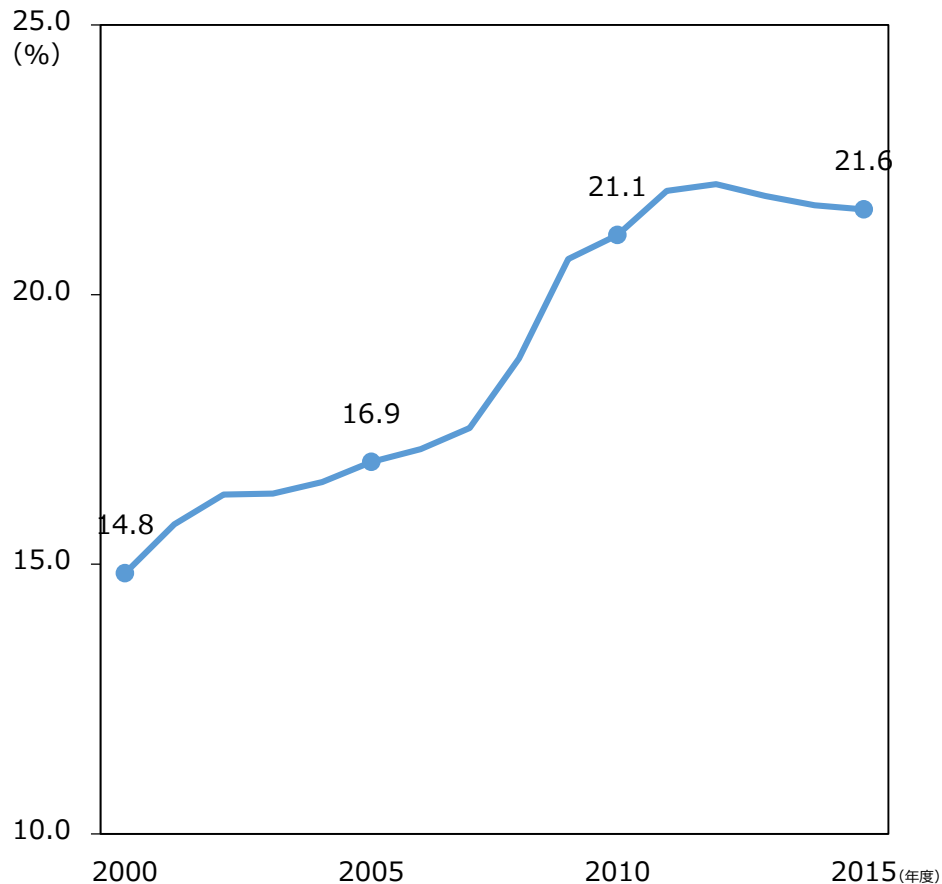
○ 将来見通しの作成方法(全般的考え方)

- ・ 公的年金 平成26(2014)年財政検証に、新たな将来推計人口・経済前提を簡易的に反映。年金生活者支援給付金の実施を織り込んで計算。
- ・ 医療、介護 年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計し、サービスごとの単価、伸び率等を適用。
- ・ 子ども・子育て 「子育て安心プラン」「新しい経済政策パッケージ(2兆円パッケージ)」(制度の詳細が決定していない高等教育の無償化等は反映していない)を織り込んだ上で、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定。
- ・ 上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に計算。  
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ計算。)

(留意事項)

- 本見通しは、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。特に、長期の推計であるため、長期間の人口変動の動向とこれが経済社会に与える影響、経済、雇用の動向、給付単価の伸び率の動向等が、給付費の総額や対GDP比等の結果に大きな影響を与える可能性があることに留意する必要がある。
- 本見通しは、一体改革試算と同様、患者数や利用者数などの需要を基礎とした計算となっており、供給面については必要な需給をちょうどまかなうだけの供給が行われるものと仮定して、必要マンパワーや費用等を計算している。従って、需要側である患者数が減少した際には、その減少に合わせてサービス供給量も減少することを仮定していることに留意する必要がある。
- 本見通しでは、医療においては年齢別制度別実効給付率、介護においては全体の実効給付率を現状の値で固定して将来の医療給付費および介護給付費を算出していることに留意する必要がある。
- 「計画ベース」の見通しでは、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

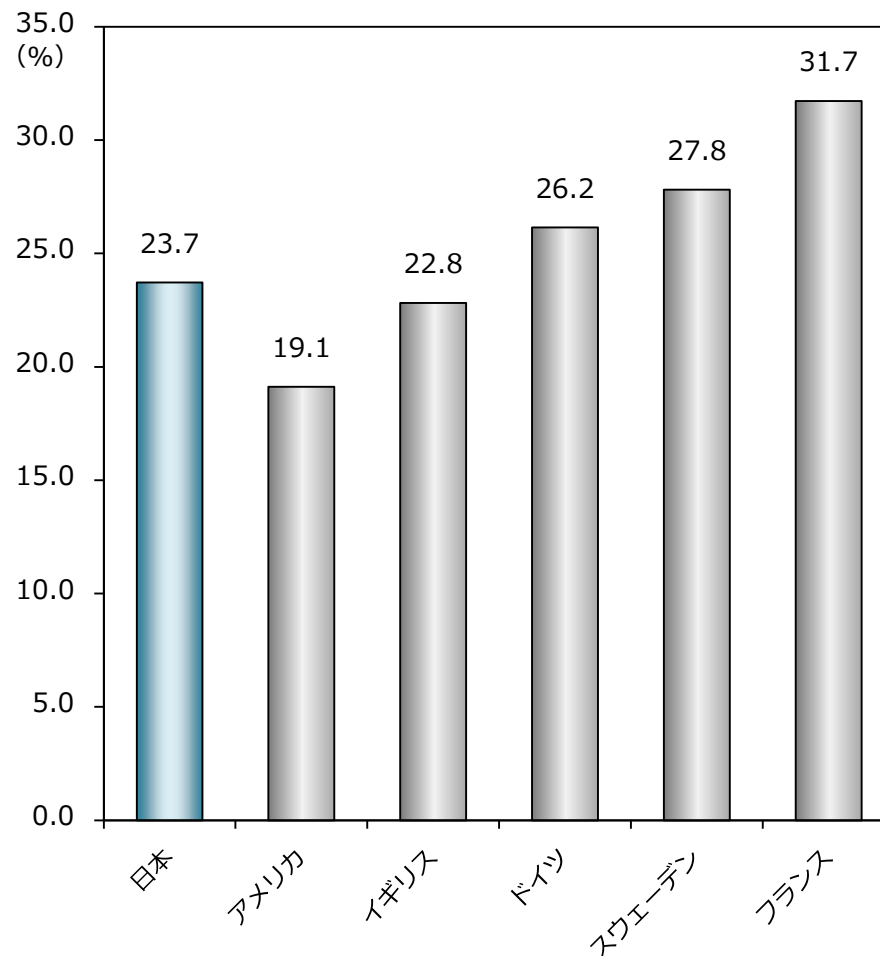
＜社会保障給付費の対GDP比の推移＞



社会保障給付費 (兆円)	78.4	88.6	105.4	114.9
名目GDP (兆円)	528.6	525.8	499.2	532.2

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

＜社会支出の対GDP比（2013年）の国際比較＞



《高齢化率》《25.1%》 《14.1%》 《17.0%》 《20.8%》 《19.9%》 《17.9%》  
(2013年)

(出典) OECD "Social Expenditure," "Population"  
(注) OECD基準に基づく「社会支出」は、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるとい違いがあり、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて範囲が広い。

# 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づく マンパワーのシミュレーション ー概要ー (厚生労働省 平成30年5月21日)

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 基本となる将来見通しに加え、今後の議論に資するため、①医療・介護需要が一定程度低下した場合、②医療・介護等における生産性が向上した場合を仮定して、将来の就業者数に関するシミュレーションを実施。

## 【シミュレーション（1）】

- 医療・介護需要が一定程度低下した場合

※ これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲81万人 [▲1.4%]

## 【シミュレーション（2）】

- 医療・介護等における生産性が向上した場合

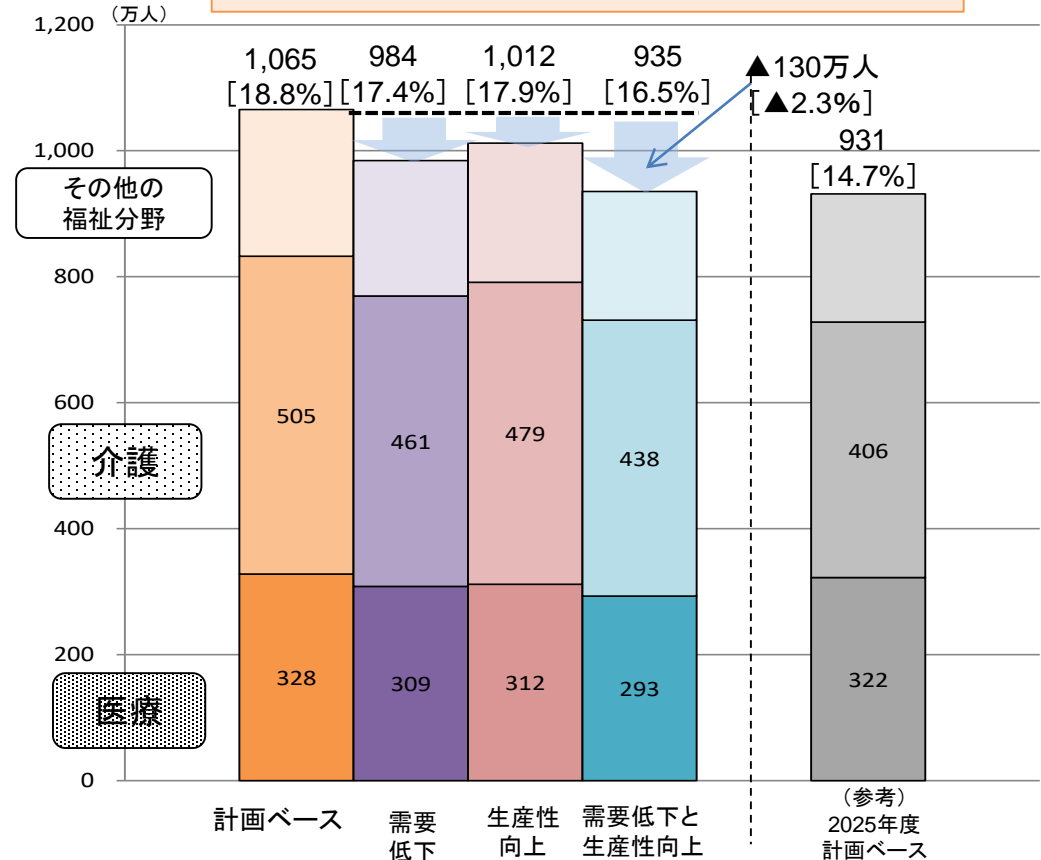
※ ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲53万人 [▲0.9%]

※. (1)と(2)が同時に生じる場合、2040年度の変化は▲130万人[▲2.3%]

## 医療福祉分野における就業者数(2040年度)



【就業者数全体5,654万人】 (注) [ ]内は就業者数全体に対する割合。

(注) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

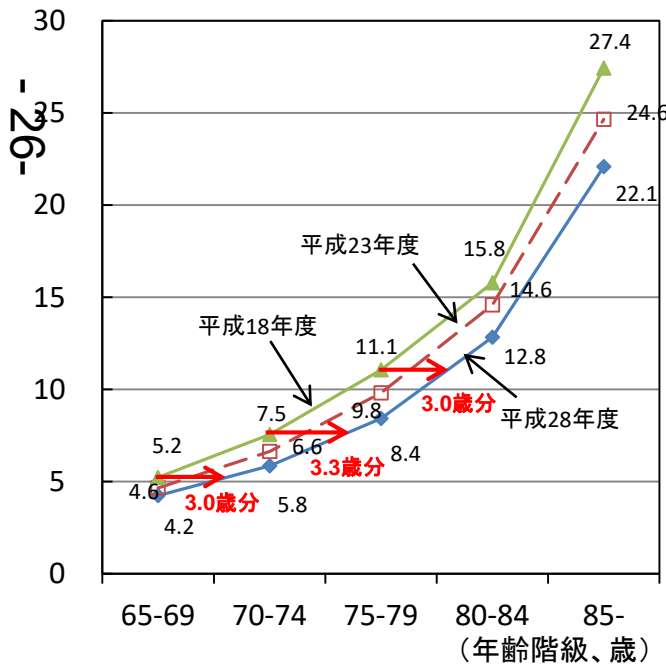
# 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数等の推移

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より一部改変

- 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数(受療率に対応)の推移をみると、入院、外来ともどの年齢層でも低下。
- 介護については、ここ数年では、年齢階級別要介護(支援)認定率の低下がみられるものの、医療ほど顕著ではない。

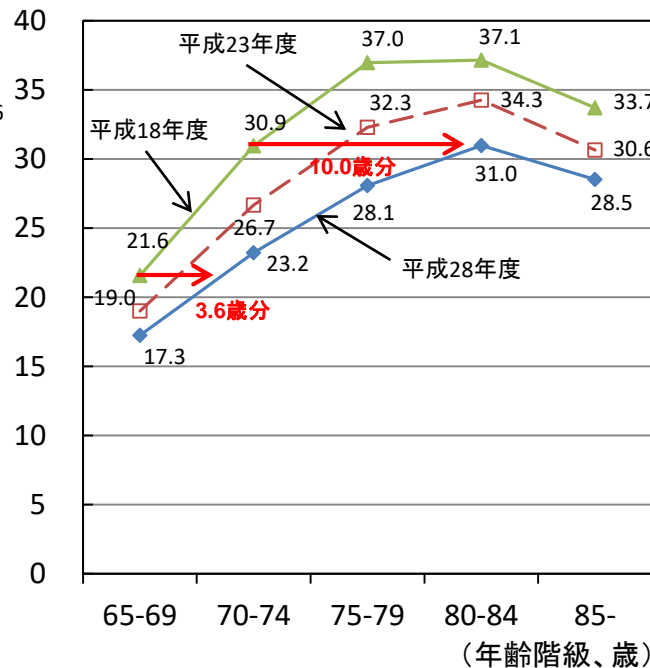
## 【入院】

(1人当たり受診日数、日)



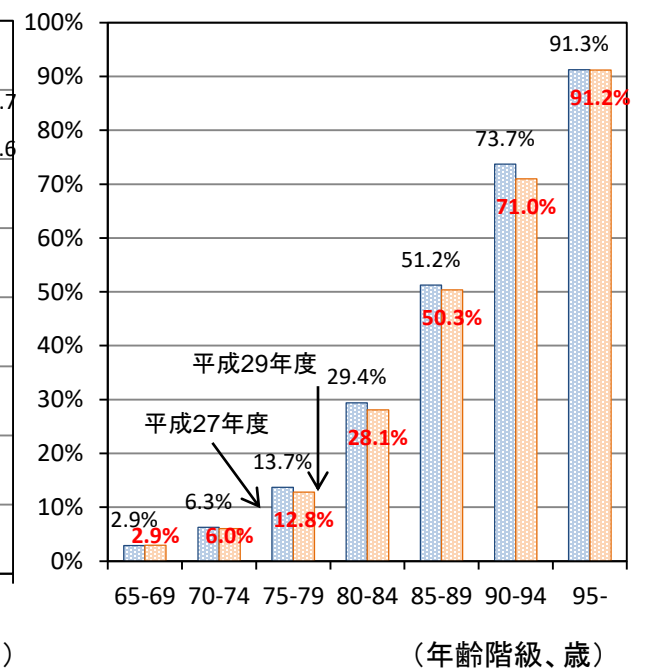
## 【外来】

(1人当たり受診日数、日)



## 【介護】

(認定率)

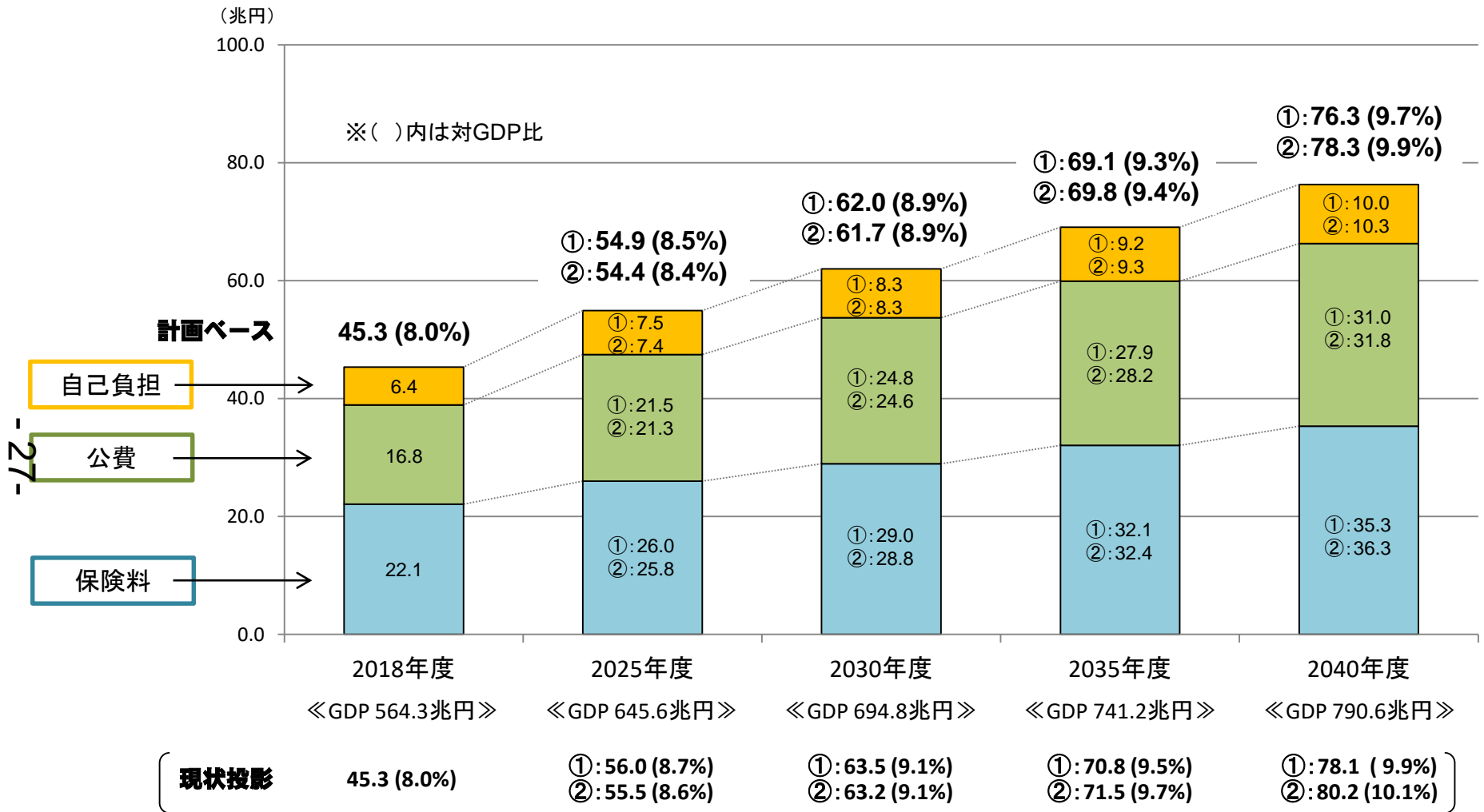


(出典)厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」

外来は医科。認定率は、要支援認定者数+要介護認定者数の人口に対する割合。

平均寿命は、平成18年は男性79.00年、女性85.81年、平成23年は男性79.44年、女性85.90年、平成28年は男性80.98年、女性87.14年。

# 医療費の将来見通し



※1. 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(平成30年5月21日)に対応した国民医療費の将来見通しである。

※2. 「計画ベース」は、地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした見通しである。「現状投影」は、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した将来の患者数や利用者数に基づく見通しである。仮に、計画ベースを現状投影と比べると、医療費が少ない(2040年度で▲1.8兆円程度)一方、介護費が多く(2040年度で+1.3兆円程度)になっており、疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指す現在の取組みを反映したものとなっている。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※3. 「計画ベース」「現状投影」いずれも、経済ベースラインケースに基づく数値。単価の伸び率の仮定は2通り設定しており、①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%、②賃金上昇率と物価上昇率の平均+0.7%、としている。

# 医療・介護の患者数・利用者数および就業者数

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

			現状投影			計画ベース		
			2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
患者数・利用者数等 (万人)	医療	入院	132	144	155	132	132	140
		外来	783	790	748	783	794	753
	介護	施設	104	129	171	104	121	162
		居住系	46	56	75	46	57	76
		在宅	353	417	497	353	427	509
就業者数 (万人)	医療福祉分野における就業者数		823 [12.5%]	933 [14.7%]	1,068 [18.9%]	823 [12.5%]	931 [14.7%]	1,065 [18.8%]
	医療		309	327	334	309	322	328
	介護		334 (200)	402 (241)	501 (301)	334 (200)	406 (245)	505 (305)
人口 (万人)	総人口		12,618	12,254	11,092	12,618	12,254	11,092
	15～64歳		7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)	7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)
	20～39歳		2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)	2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)
	40～64歳		4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)	4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)
	65歳～		3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)	3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)
	75歳～		1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)	1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)
	就業者数		6,580	6,353	5,654	6,580	6,353	5,654

※ 患者数はある日に医療機関に入院中又は外来受診した患者数。利用者数は、ある月における介護サービスの利用者数であり、総合事業等における利用者数を含まない。  
 ※ 就業者数欄の「医療福祉分野における就業者数」は、医療・介護分、その他の福祉分野の就業者数等を合わせた推計値。医療分、介護分ともに、直接に医療に従事する者や介護に従事する者以外に、間接業務に従事する者も含めた数値である。[ ]内は、就業者数全体に対する割合。( )内は、介護職員の数。なお、介護職員数は、総合事業(従前相当及び基準緩和型)における就業者数を含む。

# 医療・介護の1人当たり保険料・保険料率の見通し①

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

## 【経済：ベースラインケース】

	現状投影			計画ベース		
	2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
医療保険						
協会けんぽ	10.0%	①10.8% ②10.7%	①11.8% ②12.1%	10.0%	①10.6% ②10.5%	①11.5% ②11.8%
健保組合	9.2%	①10.0% ② 9.9%	①11.1% ②11.4%	9.2%	① 9.8% ② 9.7%	①10.9% ②11.2%
市町村国保 (2018年度賃金換算)	7,400円	①8,300円 ②8,200円	①8,400円 ②8,600円	7,400円	①8,100円 ②8,000円	①8,200円 ②8,400円
後期高齢者 (2018年度賃金換算)	5,800円	①6,500円 ②6,400円	①8,200円 ②8,400円	5,800円	①6,400円 ②6,300円	①8,000円 ②8,200円
介護保険						
1号保険料 (2018年度賃金換算)	約5,900円	約6,900円	約8,800円	約5,900円	約7,200円	約9,200円
2号保険料 協会けんぽ・健保組合	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	1.9%	2.5%	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	2.0%	2.6%
2号保険料 市町村国保 (2018年度賃金換算)	約2,800円	約3,300円	約4,200円	約2,800円	約3,500円	約4,400円

※ 医療保険の2018年度における保険料は2018年度実績見込み（協会けんぽは実際の保険料率、健保組合は健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」より、市町村国保は予算ベースの所要保険料、後期高齢者は広域連合による見込みを基にした推計値）である。また、2025年度及び2040年度の保険料は2018年度の保険料と各制度の所要保険料の伸びから算出している。

※ 介護保険の2018年度における2号保険料の健保組合の値は、健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」による。また、市町村国保の保険料額は、一人当たり介護納付金額の月額について、公費を除いた額である。2018年度におけるそのほかの保険料は、実際の基準保険料額・保険料率である。

## 5. 医療費の地域差



## 医療費の地域差分分析について

- 医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成、病床数等医療提供体制、健康活動の状況・健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、医療機関側の診療パターンなどが指摘されている。
- 医療費の地域差分分析は、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」と、それを全国平均の1人当たり医療費で指数化した「地域差指数」について、診療種別・疾病分類別・三要素別などの分解を行い、地域差を見える化したもの。詳細なデータは以下のURLに掲載している。これはその抜粋である。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html)

- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数の算出に用いた計算式は以下のとおり。

(1人当たり年齢調整後医療費)

$$= (\text{仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費}) = (\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P$$

(地域差指数)

$$= \frac{(\text{1人当たり年齢調整後医療費})}{(\text{全国平均の1人当たり医療費})} = \frac{(\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P}{(\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}) / P} = \frac{\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}}{\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}}$$

$\sum_{i,j}$  は年齢階級*i*と診療種別*j*について和を取ることを意味する。

$P_i$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> の加入者数
$P$	: 全国の加入者数
$a_{ij}$	: 当該地域の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費
$A_{ij}$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費

市町村国民健康保険＋後期高齢者医療制度の地域差 [平成29年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

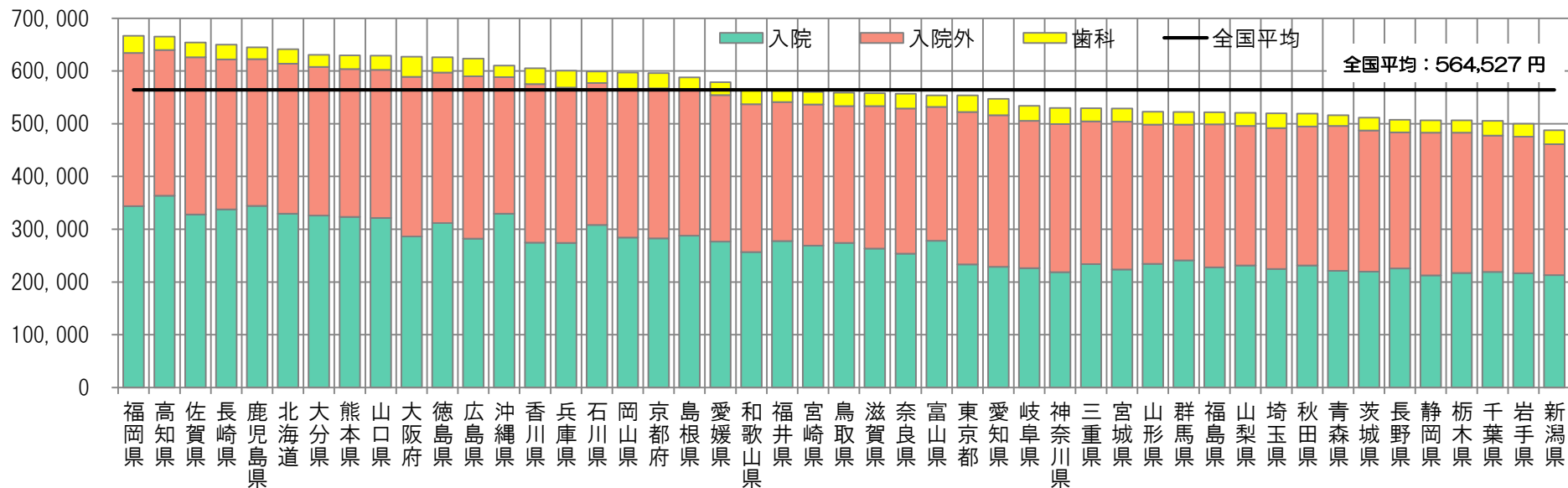
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	564,527	1.000	—	257,901	1.000	—	278,291	1.000	—	28,334	1.000	—
北海道	665,026	1.178	9	343,442	1.332	7	293,554	1.055	10	28,030	0.989	16
青森県	523,810	0.928	38	224,633	0.871	39	278,813	1.002	30	20,364	0.719	46
岩手県	535,479	0.949	34	234,657	0.910	36	275,848	0.991	33	24,974	0.881	30
宮城県	538,857	0.955	33	229,347	0.889	38	284,475	1.022	19	25,035	0.884	28
秋田県	574,252	1.017	23	259,420	1.006	27	290,026	1.042	13	24,806	0.875	32
山形県	570,380	1.010	25	261,285	1.013	25	284,053	1.021	21	25,042	0.884	27
福島県	542,543	0.961	31	239,858	0.930	32	279,358	1.004	29	23,328	0.823	40
茨城県	495,293	0.877	43	210,568	0.816	43	260,577	0.936	43	24,148	0.852	35
栃木県	494,664	0.876	44	210,895	0.818	42	260,630	0.937	42	23,138	0.817	41
群馬県	518,679	0.919	39	239,448	0.928	33	255,559	0.918	45	23,672	0.835	38
埼玉県	491,265	0.870	45	205,979	0.799	47	257,926	0.927	44	27,360	0.966	19
千葉県	488,561	0.865	46	207,629	0.805	46	253,059	0.909	46	27,873	0.984	18
東京都	500,804	0.887	42	202,320	0.808	45	262,827	0.944	41	29,656	1.047	9
神奈川県	514,651	0.912	41	209,807	0.814	44	274,470	0.986	35	30,374	1.072	8
新潟県	529,150	0.937	36	235,183	0.912	35	266,704	0.958	39	27,264	0.962	20
富山県	613,972	1.088	16	313,382	1.215	13	277,773	0.998	31	22,817	0.805	42
石川県	633,347	1.122	15	328,491	1.274	12	282,543	1.015	25	22,313	0.788	44
福井県	613,330	1.086	17	309,657	1.201	14	281,674	1.012	27	21,999	0.776	45
山梨県	527,974	0.935	37	237,377	0.920	34	265,599	0.954	40	24,998	0.882	29
長野県	540,009	0.957	32	245,141	0.951	31	270,390	0.972	38	24,478	0.864	34
岐阜県	548,180	0.971	30	232,397	0.901	37	286,634	1.030	16	29,149	1.029	11
静岡県	518,564	0.919	40	217,599	0.844	41	277,042	0.996	32	23,923	0.844	37
愛知県	534,504	0.947	35	219,883	0.853	40	283,270	1.018	22	31,351	1.106	5
三重県	554,403	0.982	29	245,961	0.954	30	282,610	1.016	23	25,832	0.912	24
滋賀県	565,541	1.002	27	266,856	1.035	23	273,944	0.984	36	24,741	0.873	33
京都府	601,555	1.066	21	286,226	1.110	20	286,473	1.029	17	28,856	1.018	12
大阪府	591,988	1.049	22	265,322	1.029	24	289,756	1.041	14	36,910	1.303	1
兵庫県	609,870	1.080	19	277,912	1.078	22	299,669	1.077	7	32,290	1.140	3
奈良県	565,319	1.001	28	256,422	0.994	29	280,519	1.008	28	28,378	1.002	13
和歌山県	568,358	1.007	26	260,518	1.010	26	281,983	1.013	26	25,857	0.913	22
鳥取県	603,483	1.069	20	303,094	1.175	16	274,790	0.987	34	25,599	0.903	25
島根県	666,363	1.180	8	334,278	1.296	11	307,199	1.104	3	24,886	0.878	31
岡山県	635,365	1.125	14	307,337	1.192	15	297,227	1.068	9	30,802	1.087	7
広島県	659,505	1.168	10	301,263	1.168	17	323,454	1.162	1	34,788	1.228	2
山口県	694,736	1.231	2	361,353	1.401	3	305,425	1.098	5	27,958	0.987	17
徳島県	672,269	1.191	7	340,752	1.321	8	301,944	1.085	6	29,574	1.044	10
香川県	647,706	1.147	12	297,259	1.153	18	319,317	1.147	2	31,130	1.099	6
愛媛県	611,915	1.084	18	296,164	1.148	19	290,561	1.044	12	25,189	0.889	26
高知県	718,738	1.273	1	404,049	1.567	1	288,840	1.038	15	25,849	0.912	23
福岡県	653,814	1.158	11	337,401	1.308	10	284,143	1.021	20	32,271	1.139	4
佐賀県	680,266	1.205	3	346,277	1.343	6	305,935	1.099	4	28,054	0.990	15
長崎県	674,008	1.194	6	354,730	1.375	5	291,143	1.046	11	28,134	0.993	14
熊本県	646,596	1.145	13	337,939	1.310	9	282,580	1.015	24	26,077	0.920	21
大分県	677,018	1.199	5	355,956	1.379	4	297,935	1.071	8	23,487	0.829	39
宮崎県	574,007	1.017	24	277,969	1.078	21	271,897	0.977	37	24,141	0.852	36
鹿児島県	677,310	1.200	4	368,624	1.429	2	286,091	1.028	18	22,594	0.797	43
沖縄県	487,480	0.864	47	258,970	1.004	28	209,035	0.751	47	19,474	0.687	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

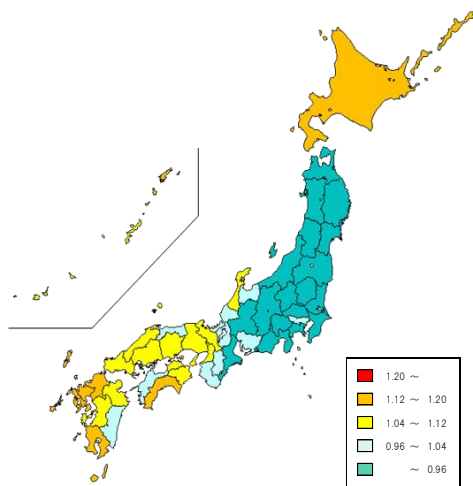
	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	564,527	1.000	—	257,901	1.000	—	278,291	1.000	—	28,334	1.000	—
北海道	641,589	1.137	6	329,399	1.277	6	274,588	1.023	11	27,602	0.974	18
青森県	516,216	0.914	40	221,384	0.858	40	274,632	0.987	26	20,200	0.713	47
岩手県	499,987	0.886	46	216,582	0.840	45	258,974	0.931	41	24,431	0.862	31
宮城県	529,117	0.937	33	223,829	0.868	39	280,351	1.007	18	24,937	0.880	27
秋田県	519,221	0.920	39	231,397	0.897	32	263,682	0.948	38	24,141	0.852	35
山形県	522,868	0.926	34	234,503	0.909	29	263,887	0.948	37	24,478	0.864	30
福島県	521,923	0.925	36	227,685	0.883	35	271,082	0.974	27	23,155	0.817	40
茨城県	511,551	0.906	41	219,659	0.852	41	267,528	0.961	32	24,363	0.860	32
栃木県	506,507	0.897	44	217,180	0.842	44	266,052	0.956	35	23,275	0.821	39
群馬県	522,146	0.925	35	241,208	0.935	28	257,213	0.924	45	23,725	0.837	37
埼玉県	519,772	0.921	38	224,753	0.871	38	267,282	0.960	34	27,739	0.979	17
千葉県	505,679	0.896	45	219,311	0.850	42	258,386	0.928	43	27,982	0.988	15
東京都	553,958	0.981	28	233,457	0.905	31	288,947	1.038	7	31,554	1.114	5
神奈川県	529,974	0.939	31	218,622	0.848	43	280,679	1.009	15	30,673	1.083	7
新潟県	487,487	0.864	47	213,220	0.827	46	247,978	0.891	47	26,290	0.928	20
富山県	554,037	0.981	27	278,109	1.078	18	253,995	0.913	46	21,934	0.774	43
石川県	599,051	1.061	16	307,910	1.194	12	269,224	0.967	31	21,918	0.774	44
福井県	562,563	0.997	22	277,501	1.076	19	263,484	0.947	39	21,577	0.762	46
山梨県	520,973	0.923	37	231,120	0.896	33	264,719	0.951	36	25,134	0.887	26
長野県	507,784	0.899	42	225,475	0.874	37	258,140	0.928	44	24,169	0.853	34
岐阜県	534,213	0.946	30	225,999	0.876	36	279,500	1.004	20	28,714	1.013	12
静岡県	506,634	0.897	43	212,484	0.824	47	270,595	0.972	28	23,555	0.831	38
愛知県	547,496	0.970	29	228,826	0.887	34	287,264	1.032	8	31,405	1.108	6
三重県	529,590	0.938	32	234,042	0.907	30	270,325	0.971	29	25,223	0.890	24
滋賀県	558,015	0.988	25	263,167	1.020	25	270,308	0.971	30	24,540	0.866	29
京都府	596,038	1.056	18	282,941	1.097	16	284,313	1.022	12	28,783	1.016	11
大阪府	626,951	1.111	10	286,321	1.110	14	302,605	1.087	2	38,026	1.342	1
兵庫県	600,533	1.064	15	273,944	1.062	23	294,656	1.059	5	31,933	1.127	4
奈良県	557,098	0.987	26	253,581	0.983	27	275,516	0.990	25	28,001	0.988	14
和歌山県	563,184	0.998	21	256,675	0.995	26	280,621	1.008	17	25,888	0.914	22
鳥取県	558,874	0.990	24	274,139	1.063	22	259,538	0.933	40	25,197	0.889	25
島根県	588,024	1.042	19	288,026	1.117	13	275,958	0.992	24	24,040	0.848	36
岡山県	596,926	1.057	17	284,392	1.103	15	282,454	1.015	13	30,080	1.062	9
広島県	623,678	1.105	12	282,400	1.095	17	307,665	1.106	1	33,613	1.186	2
山口県	628,986	1.114	9	321,474	1.246							

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

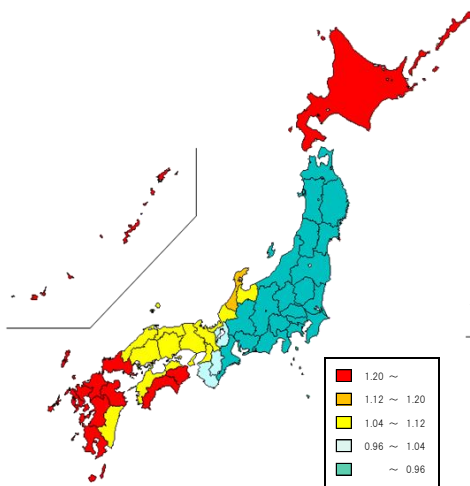
（市町村国民健康保険＋後期高齢者医療制度の地域差 [平成29年度]）



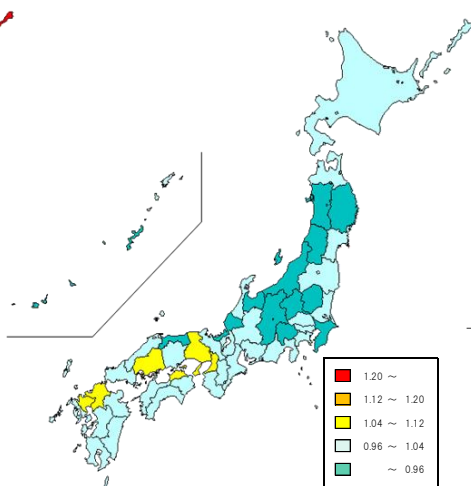
<診療種別計>



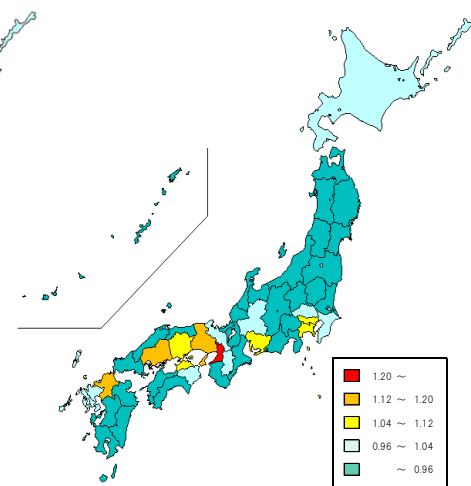
<入院>



<入院外>



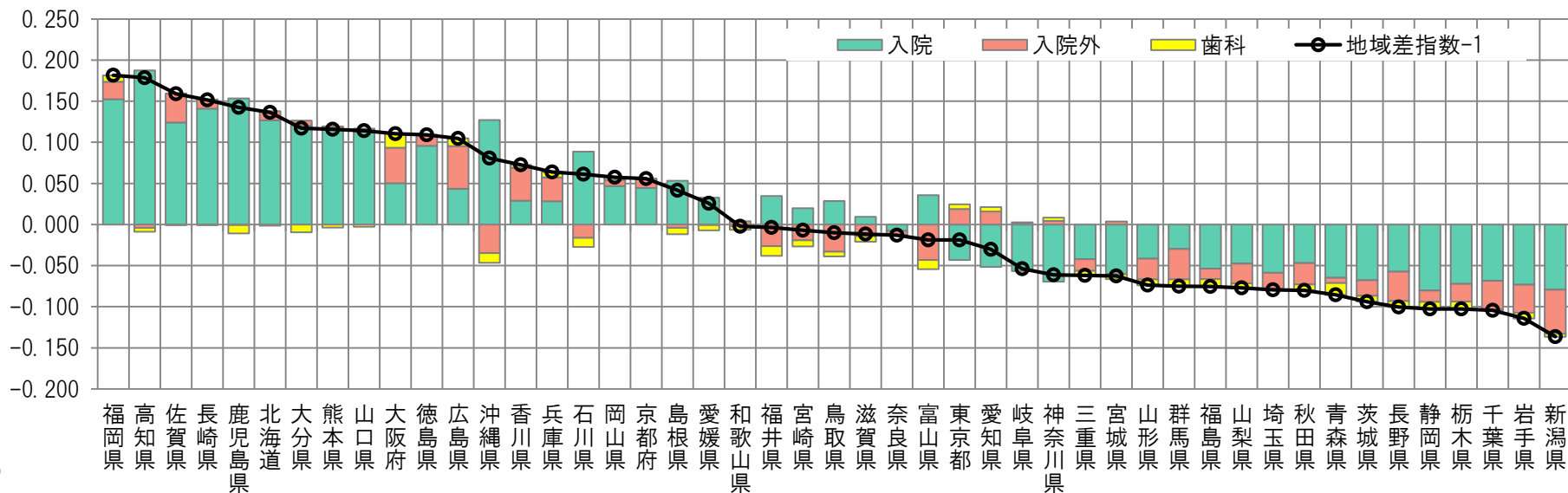
<歯科>



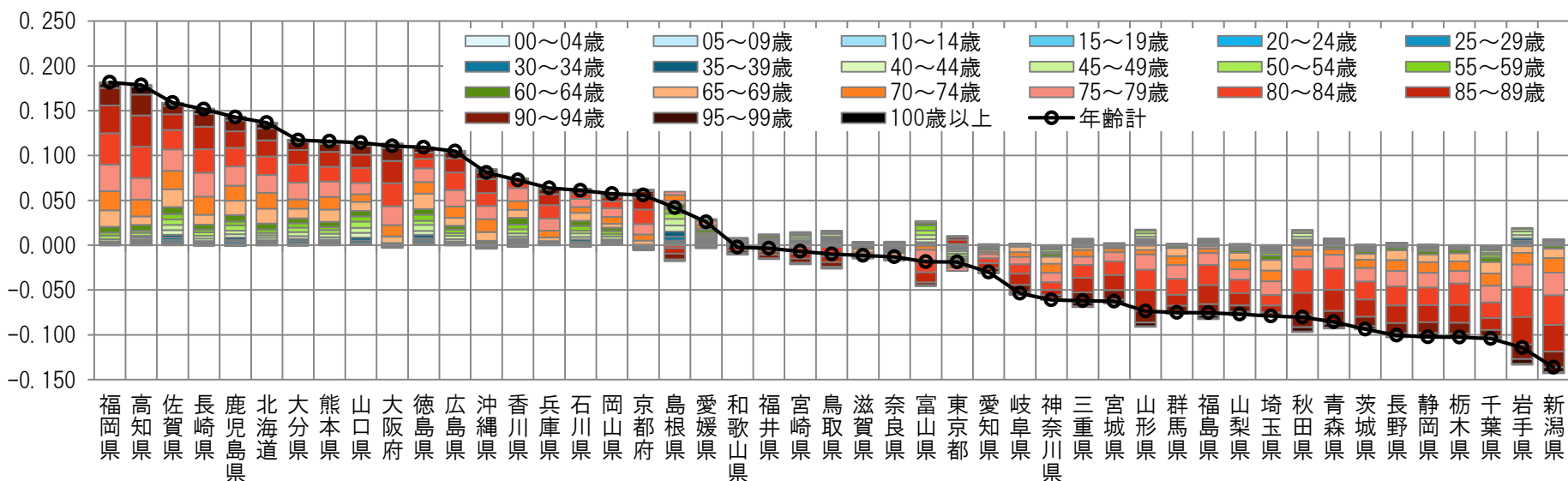
### ③ 地域差に対する各種寄与度

(市町村国民健康保険＋後期高齢者医療制度の地域差 [平成29年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

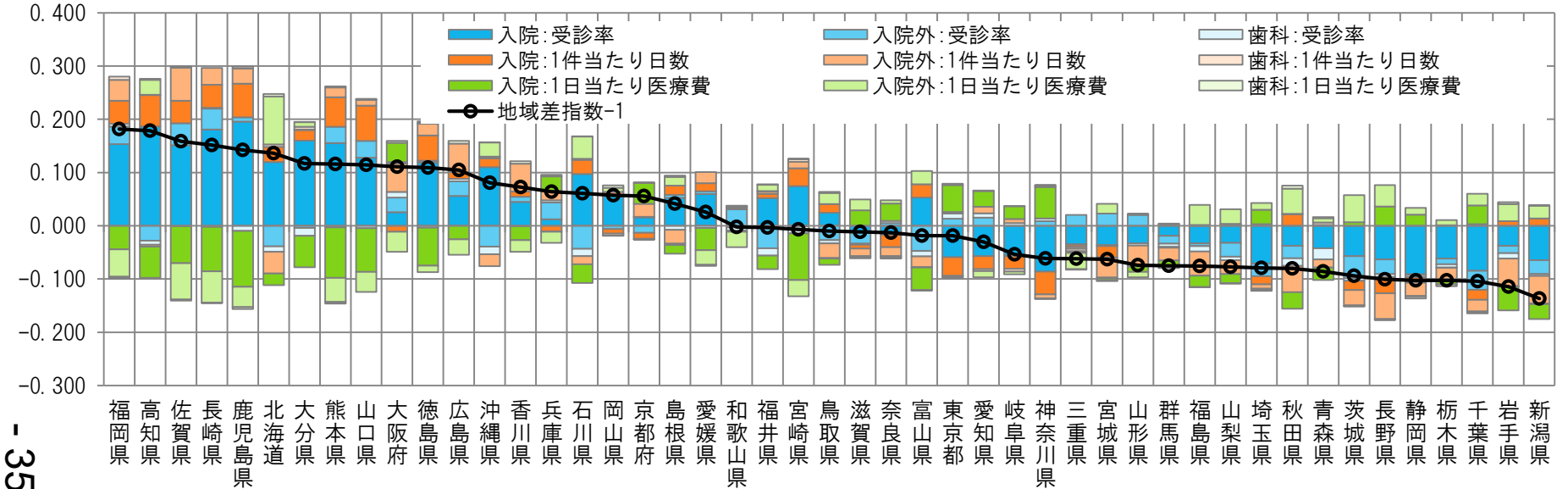


b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

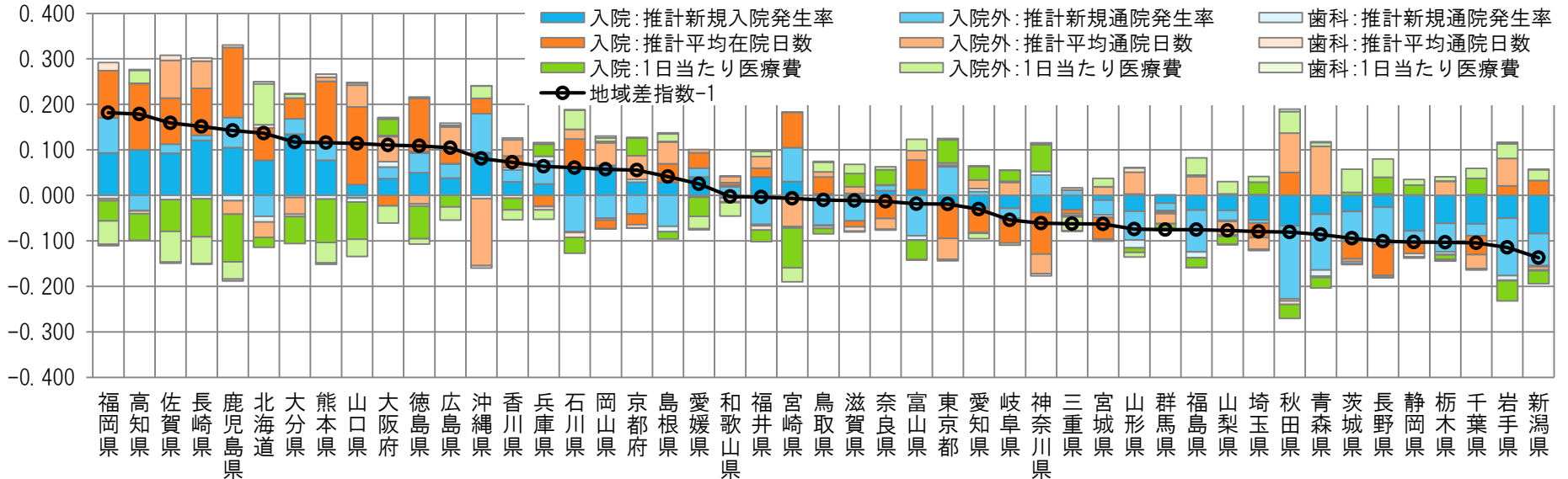


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。

c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度

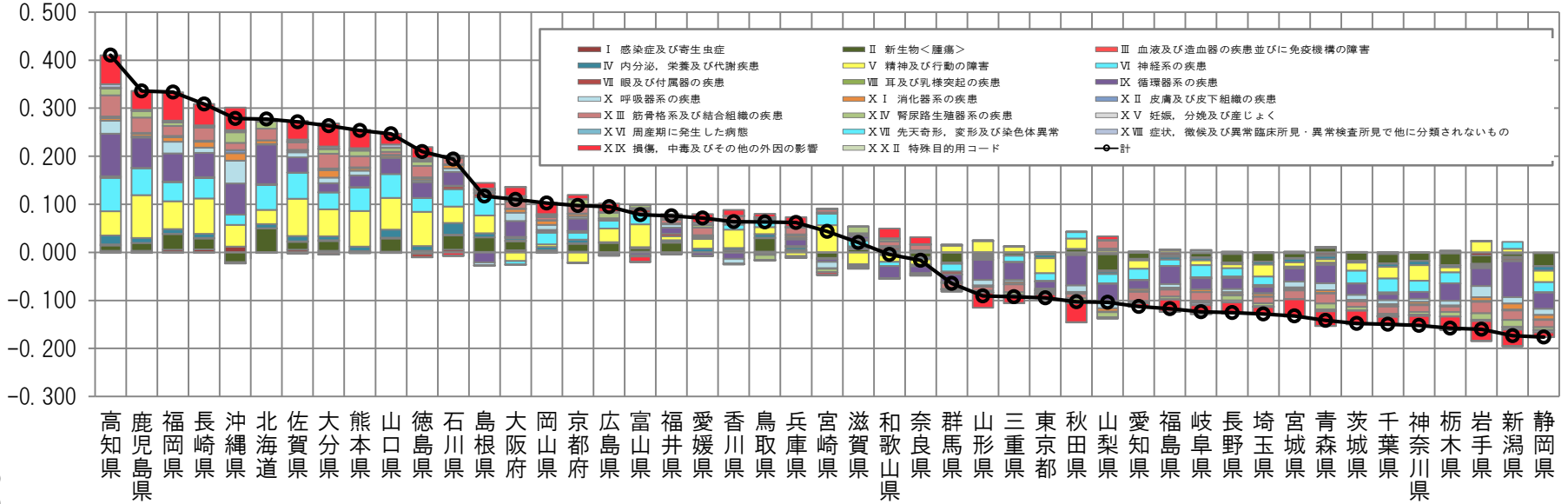


d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度

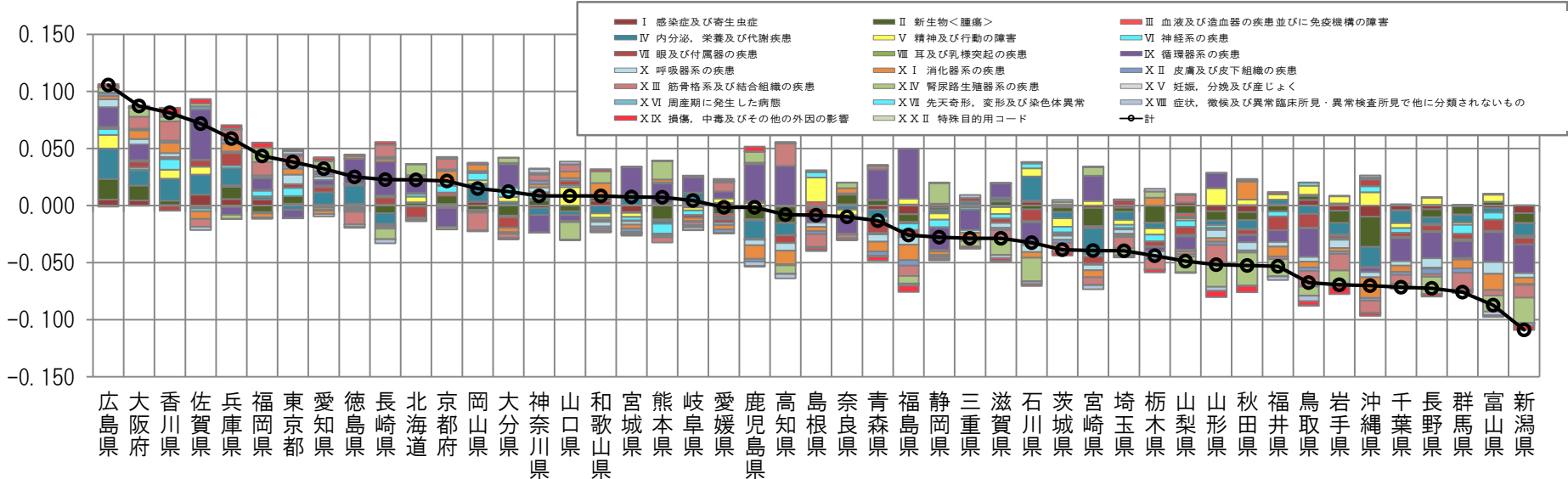


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を診療種別の寄与度に分解したものを。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を診療種別の寄与度に分解したもの。

# 国民医療費ベースの地域差 [平成29年度]

## ① 1人当たり実績医療費及び対全国比

	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	339,929	1.000	—	134,224	1.000	—	182,815	1.000	—	22,890	1.000	—
北海道	401,335	1.181	8	183,835	1.370	7	194,135	1.062	15	23,365	1.021	12
青森県	347,966	1.024	25	133,099	0.992	30	195,931	1.072	12	18,936	0.827	43
岩手県	331,155	0.974	32	128,287	0.956	33	181,753	0.994	29	21,116	0.922	26
宮城県	317,994	0.935	37	118,640	0.884	39	178,864	0.978	32	20,491	0.895	32
秋田県	371,084	1.092	16	151,104	1.126	19	197,892	1.082	10	22,088	0.965	20
山形県	347,822	1.023	26	141,198	1.052	26	185,753	1.016	25	20,871	0.912	30
福島県	333,528	0.981	30	129,012	0.961	32	184,803	1.011	26	19,713	0.861	38
茨城県	312,068	0.918	41	115,733	0.862	40	175,519	0.960	36	20,816	0.909	31
栃木県	311,293	0.916	42	115,534	0.861	41	176,035	0.963	35	19,724	0.862	37
群馬県	320,612	0.943	35	127,449	0.950	34	173,571	0.949	39	19,592	0.856	40
埼玉県	299,590	0.881	46	108,181	0.806	45	169,179	0.925	44	22,230	0.971	18
千葉県	298,239	0.877	47	109,846	0.818	43	166,202	0.909	45	22,190	0.969	19
東京都	312,824	0.920	40	109,261	0.814	44	179,110	0.980	31	24,454	1.068	7
神奈川県	301,168	0.886	45	105,525	0.786	47	172,923	0.946	40	22,721	0.993	16
新潟県	314,336	0.925	39	122,232	0.911	37	170,887	0.935	42	21,217	0.927	24
富山県	340,057	1.000	28	150,379	1.120	22	170,833	0.934	43	18,845	0.823	44
石川県	349,956	1.029	24	156,931	1.169	14	174,455	0.954	38	18,570	0.811	45
福井県	341,335	1.004	27	150,578	1.122	21	172,529	0.944	41	18,228	0.796	46
山梨県	338,396	0.995	29	133,171	0.992	29	183,961	1.006	27	21,264	0.929	23
長野県	326,349	0.960	34	130,202	0.970	31	176,493	0.965	34	19,653	0.859	39
岐阜県	332,819	0.979	31	121,962	0.909	38	186,853	1.022	22	24,004	1.049	10
静岡県	316,762	0.932	38	115,401	0.860	42	181,224	0.991	30	20,136	0.880	33
愛知県	306,153	0.901	44	106,711	0.795	46	175,070	0.958	37	24,372	1.065	8
三重県	330,833	0.973	33	126,778	0.945	35	183,056	1.001	28	21,000	0.917	28
滋賀県	307,785	0.905	43	123,708	0.922	36	164,685	0.901	46	19,391	0.847	41
京都府	353,982	1.041	22	144,902	1.080	24	186,149	1.018	24	22,932	1.002	15
大阪府	371,280	1.092	15	143,999	1.073	25	198,606	1.086	7	28,675	1.253	1
兵庫県	360,040	1.059	20	140,996	1.050	27	194,403	1.063	14	24,641	1.077	6
奈良県	352,003	1.036	23	140,727	1.048	28	187,982	1.028	21	23,294	1.018	13
和歌山県	384,550	1.131	11	153,439	1.143	18	207,725	1.136	1	23,386	1.022	11
鳥取県	354,159	1.042	21	155,575	1.159	16	177,699	0.972	33	20,885	0.912	29
島根県	382,044	1.124	13	169,927	1.266	11	192,263	1.052	18	19,854	0.867	36
岡山県	367,436	1.081	18	155,270	1.157	17	187,992	1.028	20	24,174	1.056	9
広島県	365,854	1.076	19	144,963	1.080	23	195,758	1.071	13	25,133	1.098	3
山口県	405,929	1.194	5	184,816	1.377	5	198,554	1.086	8	22,560	0.986	17
徳島県	408,614	1.202	4	179,677	1.339	8	204,172	1.117	3	24,764	1.082	5
香川県	386,143	1.136	10	155,843	1.161	15	205,377	1.123	2	24,922	1.089	4
愛媛県	381,378	1.122	14	162,317	1.209	12	198,021	1.083	9	21,041	0.919	27
高知県	449,020	1.321	1	225,770	1.682	1	201,821	1.104	5	21,429	0.936	22
福岡県	382,769	1.126	12	170,668	1.272	10	186,724	1.021	23	25,377	1.109	2
佐賀県	404,369	1.190	6	178,641	1.331	9	203,641	1.114	4	22,087	0.965	21
長崎県	419,941	1.235	2	197,415	1.471	3	199,409	1.091	6	23,117	1.010	14
熊本県	397,620	1.170	9	184,023	1.371	6	192,465	1.053	17	21,133	0.923	25
大分県	402,778	1.185	7	186,372	1.389	4	197,409	1.078	11	19,358	0.846	42
宮崎県	367,860	1.082	17	159,229	1.186	13	188,522	1.031	19	20,110	0.879	35
鹿児島県	413,899	1.218	3	199,692	1.488	2	194,096	1.062	16	20,111	0.879	34
沖縄県	320,097	0.942	36	150,658	1.122	20	151,629	0.829	47	17,810	0.778	47

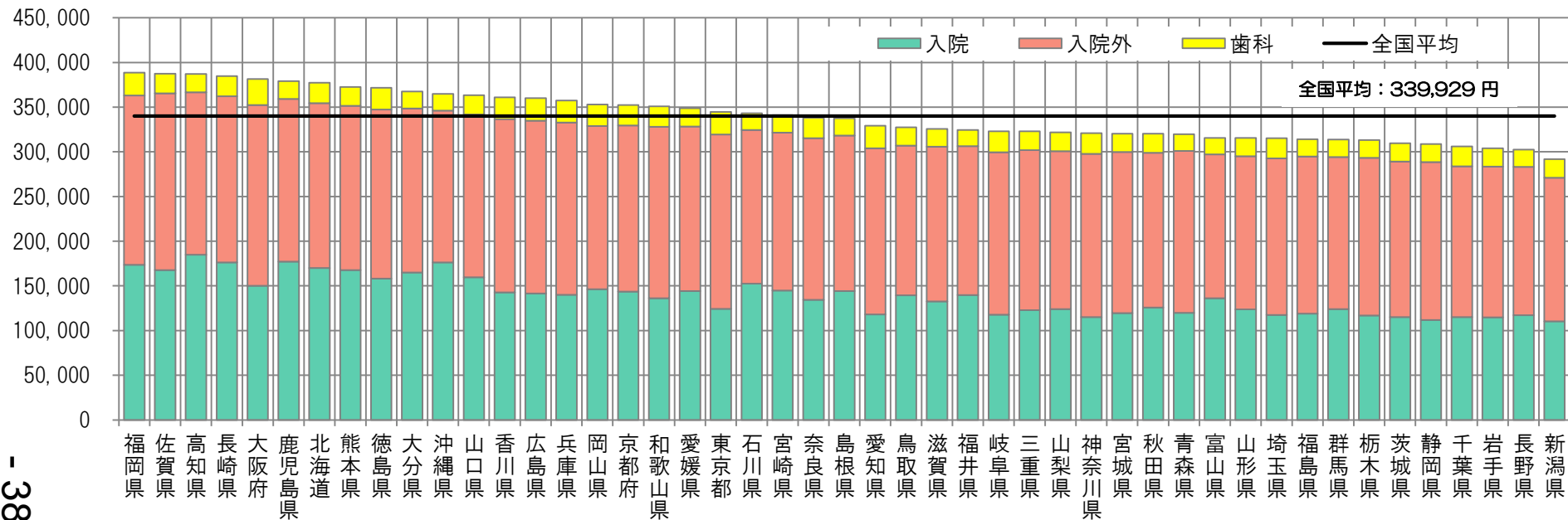
## ② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	339,929	1.000	—	134,224	1.000	—	182,815	1.000	—	22,890	1.000	—
北海道	377,275	1.110	7	170,156	1.268	6	184,310	1.008	13	22,808	0.996	15
青森県	319,566	0.940	35	119,989	0.894	34	181,078	0.991	23	18,498	0.808	46
岩手県	303,960	0.894	45	114,862	0.856	45	168,532	0.922	42	20,565	0.898	28
宮城県	320,384	0.943	33	119,454	0.890	35	180,346	0.986	25	20,584	0.899	27
秋田県	320,313	0.942	34	125,841	0.938	28	173,204	0.947	35	21,268	0.929	21
山形県	315,422	0.928	37	123,850	0.923	32	171,183	0.936	38	20,389	0.891	32
福島県	314,053	0.924	39	118,995	0.887	36	175,716	0.961	31	19,342	0.845	39
茨城県	309,744	0.911	42	115,249	0.859	43	173,793	0.951	34	20,701	0.904	25
栃木県	313,082	0.921	41	116,864	0.871	41	176,546	0.966	30	19,672	0.859	37
群馬県	313,741	0.923	40	124,019	0.924	31	170,292	0.932	39	19,430	0.849	38
埼玉県	315,206	0.927	38	117,499	0.875	39	175,219	0.958	32	22,488	0.982	17
千葉県	306,137	0.901	44	114,985	0.857	44	168,902	0.924	41	22,250	0.972	18
東京都	344,758	1.014	20	124,262	0.926	29	195,149	1.067	3	25,347	1.107	3
神奈川県	321,005	0.944	32	115,250	0.859	42	182,501	0.998	18	23,254	1.016	11
新潟県	291,744	0.858	47	110,390	0.822	47	160,688	0.879	47	20,667	0.903	26
富山県	315,672	0.929	36	136,086	1.014	24	161,064	0.881	46	18,522	0.809	45
石川県	343,097	1.009	21	152,519	1.136	12	172,004	0.941	37	18,575	0.811	44
福井県	324,524	0.955	28	139,894	1.042	22	166,377	0.910	44	18,253	0.797	47
山梨県	321,752	0.947	31	124,147	0.925	30	176,641	0.966	29	20,964	0.916	22
長野県	302,618	0.890	46	117,168	0.873	40	166,145	0.909	45	19,305	0.843	41
岐阜県	323,085	0.950	29	117,711	0.877	38	181,701	0.994	21	23,672	1.034	10
静岡県	308,578	0.908	43	111,831	0.833	46	176,798	0.967	27	19,949	0.872	33
愛知県	329,609	0.968	25	118,116	0.880	37	185,982	1.017	10	24,970	1.091	5
三重県	322,847	0.950	30	122,798	0.915	33	179,176	0.980	26	20,873	0.912	24
滋賀県	325,515	0.958	27	132,652	0.988	27	173,018	0.946	36	19,845	0.867	35
京都府	352,380	1.037	17	143,636	1.070	18	185,751	1.016	12	22,992	1.004	12
大阪府	381,484	1.122	5	150,271	1.120	13	202,227	1.106	1	28,986	1.266	1
兵庫県	357,358	1.051	15	140,078	1.044	21	192,736	1.054	6	24,544	1.072	6
奈良県	338,250	0.995	23	134,508	1.002	26	180,848	0.989	24	22,894	1.000	13
和歌山県	350,775	1.032	18	136,079	1.014	25	191,841	1.049	7	22,856	0.998	14
鳥取県	327,381	0.963	26	139,394	1.039	23	167,457	0.916	43	20,530	0.897	30
島根県	337,664	0.993	24	144,249	1.075	17	174,075	0.952	33	19,340	0.845	40
岡山県	352,893	1.038	16	146,333	1.090	14	182,584	0.999	17	23,976	1.047	9
広島県	360,019	1.059	14	141,488	1.054	20	193,485	1.058	5	25,045	1.094	4
山口県	363,405	1.069	12	159,504	1.188							



② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（国民医療費ベースの地域差 [平成28年度]）



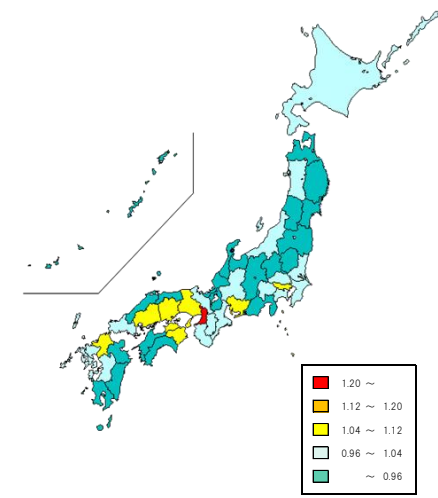
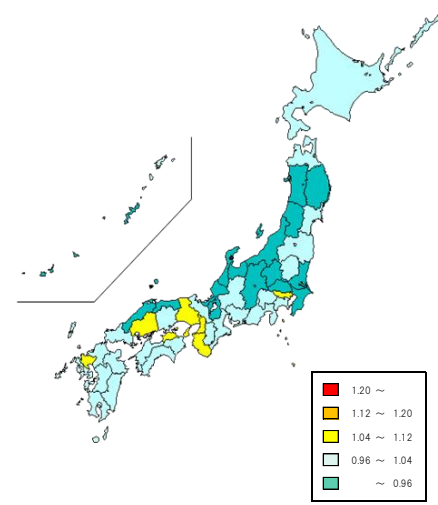
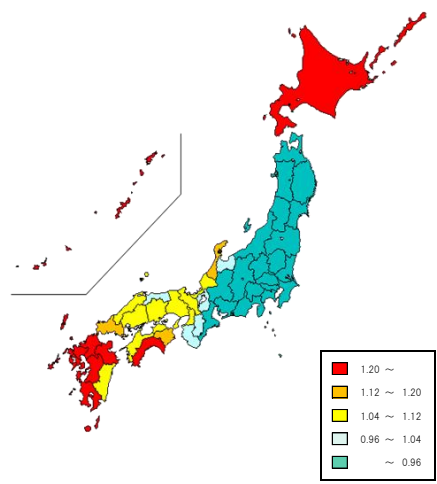
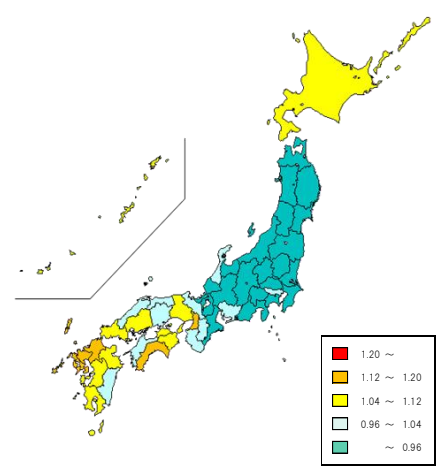
- 38 -

<診療種別計>

<入院>

<入院外>

<歯科>

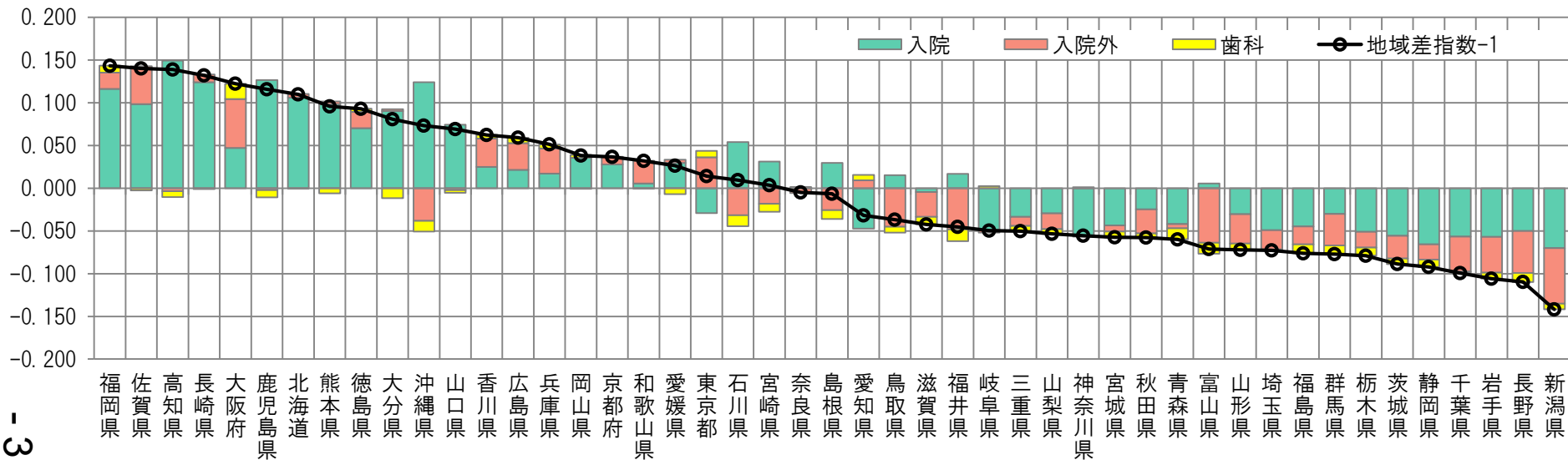




### ③ 地域差に対する各種寄与度

(国民医療費ベースの地域差 [平成29年度])

地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。